

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613

NO 1

(単位：千円)

1 事業名	中小企業支援窓口の設置		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 11	施策No. 2	施策名	経営基盤強化に向けた総合的な支援																															
					関連計画	港区産業振興プラン		① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																
2 事業説明文	中小企業向け支援制度への問合せ等の対応を一元的に行うコールセンターを設置し、事業者支援の充実を図ります。																																							
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																			
<p><b>【事業内容】</b> 融資あっせんや各種補助金、経営相談などの中小企業支援制度について、問合せ対応窓口を集約し、一元的に事業者への問合せ対応を行うとともに、申請件数の多い補助事業における書類の簡易審査も担うコールセンターを設置します。 コールセンターでは、産業振興課で実施している、多岐にわたる中小企業支援施策について、相談予約の受付、融資あっせんや補助金の説明など、事業者の要件やニーズに応じて迅速・的確に案内します。また、申請件数の多い「広告宣伝補助金」「人材確保補助金」「信用保証料補助金」事業の内容・要件の説明、申請書類の簡易審査業務についても担うこととし、中小企業にとって、区への問合せ等における入口部分で多くのことが解決する仕組みとすることで、飛躍的なサービス向上を図ります。</p> <p><b>【対象】</b> 中小企業等 <b>【実施時期】</b> 通年</p>					<p><b>【委託業務概要】</b> <b>①ポスト数</b> 13ポスト（コールセンター6、特定補助金書類審査6、全体統括1） <b>②業務内容</b> ●各支援制度の案内 ・補助金（15事業程度） ・融資あっせん（10種類程度） ・各相談制度（5種類程度） ●商工相談等、各種相談の案内・予約対応 ●信用保証料補助金など特定の補助金の申請書類・実績報告書類の簡易審査、書類不備時の案内 ●その他、事業者のニーズや困りごとに応じた適切な案内 <b>③稼働日時</b> 平日（年末年始・祝日除く） 午前9：00から午後5：00まで</p>					<p>コロナ禍から脱却し、積極的な事業展開を図る区内中小企業を支援するため、次々に打ち出している新たな事業を含め、数多く（コロナ前の1.5倍）の支援制度を実施していますが、一方で、支援制度が非常に多岐にわたることから、事業者にとって分かりにくく、自社のニーズや困りごとと支援制度を結び付けにくい、複数の制度への問合せに対し、それぞれ対応する職員が変わるなど誰に連絡してよいか分からないという声も寄せられています。 令和2年3月から令和5年7月まで実施していた特別融資あっせんのコールセンターは、膨大な件数の問合せの前捌きの機能として大きな効果を発揮しました。こうした実績を踏まえ、増加傾向にある各支援事業への問合せ・補助金申請にも迅速・的確に対応し、事業者を強力に下支えする体制づくりが必要です。</p>																														
<p>■スケジュール 令和6年1月 年間契約請求 2月 年間契約業者選定 4月 業務開始</p>					<p>■関連法令・備考など</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																														
					特になし																																			
					6 事業実施により得られる効果・成果																																			
					問合せ対応の入口（窓口）において、ニーズや困りごとに応じた的確な説明や案内を迅速に行うことで、多忙な経営者をきめ細かにサポートすることができることも、数の多さや内容の複雑さから制度の活用を躊躇っていた事業者にとっても分かりやすく、各種施策を活用しやすくなります。																																			
					7 事務事業評価結果																																			
					-																																			
8 要求内容					9 調整内容																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コールセンター運営等（統括管理者1名、管理者2名、従事者10名）</td> <td>82,947</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	コールセンター運営等（統括管理者1名、管理者2名、従事者10名）	82,947		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コールセンター運営等</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	コールセンター運営等	0																				
項目	小計	（うち特財）																																						
コールセンター運営等（統括管理者1名、管理者2名、従事者10名）	82,947																																							
項目	小計	（うち特財）																																						
コールセンター運営等	0																																							
<table border="1"> <tr> <td>要求額</td> <td>82,947</td> <td>0</td> </tr> </table>					要求額	82,947	0	<table border="1"> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>					調整額	0	0																									
要求額	82,947	0																																						
調整額	0	0																																						
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>～</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>限度額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="5">-</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-		債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額		事業実施に伴う将来コスト		-				
財源内訳	国庫支出金																																							
	都支出金																																							
	その他特財																																							
	一般財源	-																																						
債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額																																	
事業実施に伴う将来コスト		-																																						
<p>令和6年度における1日あたりの想定問合せ件数については現状の体制で対応できると考えられること及び区と産業振興センターのすみわけでは、「案内・受付」業務は産業振興センターが担うこととしているため、経費の計上を見送ります。 なお、「広告宣伝補助金」「人材確保補助金」「信用保証料補助金」の補助金に係る問い合わせ対応については、件数が多く、今後も同程度の問い合わせが見込まれるため、現状通りコールセンターに係る経費を計上します。</p>																																								

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部産業振興課
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613

NO	2
----	---

(単位：千円)

1 事業名	創業・スタートアップ支援事業			要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	11	施策No.	1	施策名	産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出																								
							関連計画		港区産業振興プラン																											
2 事業説明文	区内での創業を後押しし、創業当初に安定して経営ができるよう、商工相談員による創業計画書の作成を支援するとともにホームページ作成、賃料、設備、広告宣伝に係る経費の一部を補助します。																																			
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p>【事業内容】 創業当初の経営が不安定な時期に、商工相談員による創業計画書作成支援の実施及び創業に必要な経費（賃料、ホームページ作成費、広告費、設備費）の一部を補助することで、新規の創業を支援し、区内産業の活性化につなげます。</p> <p>【実施手法】 創業に関する経費の一部の補助</p> <p>【対象】 創業2年未満の区内中小企業者</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【場所・回数】 60者</p> <p>【条件】 創業2年未満の区所定の創業計画書を作成した区内中小企業者</p>						<p>【補助率・上限】 補助率2/3 2年間で最大2,500,000円(1年目上限1,600,000円、2年目上限900,000円※賃料については初年度で3か月分、次年度残り9か月分を補助します)</p> <p>内訳 ①ホームページ作成（上限300,000円） ②店舗等賃料 ・賃借料（上限1,200,000円） 月100,000×12か月 ・コワーキングスペース利用料（法人登記利用者のみ）（上限187,200円）月15,600×12か月 ③広告費（上限400,000円） ④設備費（上限600,000円）※外・内装事、業務用設備機器 補助金交付翌年から3年間にわたり専門家がアフターフォローを行うことで、事業者に伴走し事業の継続的発展をサポートします。</p>							<p>東京23区のスタートアップ企業に関する動向調査では、設立10年以内のスタートアップ企業のうち港区が最も高い割合を占めるなど、区内での創業は年々活発になっています。また、令和3年度の経済センサスの結果から経営コンサルタント業（事業者数）が区内の業種の中で高い割合を占めています。新たなビジネスによる社会課題の解決や経済活性化が期待されるスタートアップの創業準備期から創業期の支援を強化することで、区内での創業を更に促進します。</p>																							
<p>■スケジュール 令和6年2月 要綱制定 4月 周知開始・創業計画書作成支援開始 6月 募集開始予定</p>						<p>■関連法令・備考など</p>							5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																							
						<p>都：創業助成金 下限100万以上、上限300万 2/3以内（賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費）採択率1～2割程度（都から事業者への直接補助）</p>																														
						6 事業実施により得られる効果・成果																														
						<p>区商工相談員による創業計画書作成支援を行うことから、事業計画・資金について専門家と共に綿密に作り上げることができるとともに、必要に応じて融資や別の相談につなげることができると見込まれます。新規開業賃料補助金やホームページ作成支援事業補助金など既存の創業者向け補助に加え、広告費や設備費といった創業時のニーズが高い経費をワンパッケージで補助対象とすることで、補助制度の使いやすさの向上と事業者の申請にかかる負担軽減を図ります。</p>																														
						7 事務事業評価結果																														
						-																														
8 要求内容						9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業支援補助金（@1,600,000円×60件=96,000,000円）</td> <td>96,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>96,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	創業支援補助金（@1,600,000円×60件=96,000,000円）	96,000	0	要求額	96,000	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業支援補助金（@1,600,000円×75件=120,000,000円）</td> <td>120,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>120,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	創業支援補助金（@1,600,000円×75件=120,000,000円）	120,000	0	調整額	120,000	0						
項目	小計	（うち特財）																																		
創業支援補助金（@1,600,000円×60件=96,000,000円）	96,000	0																																		
要求額	96,000	0																																		
項目	小計	（うち特財）																																		
創業支援補助金（@1,600,000円×75件=120,000,000円）	120,000	0																																		
調整額	120,000	0																																		
10 調整の考え方						<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">財源内訳</th> <th>国庫支出金</th> <th>都支出金</th> <th>その他特財</th> <th>一般財源</th> <th rowspan="2">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <th colspan="2">債務負担行為</th> <td>令和 年</td> <td>～</td> <td>令和 年</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</th> <td colspan="5">創業支援補助金 187,500千円（うち特財なし）/年（賃料は新規3か月分、継続9か月分）</td> </tr> </tbody> </table> <p>採択率や申請下限額の関係で都の創業助成金を受けられない事業者に対し、区内での創業を更に促進するため、創業に必要な経費（賃料、ホームページ作成費、広告費、設備費）をパッケージ化し、その一部の補助に係る予算を計上します。件数については、本補助金と同様に創業計画書の作成が必須な「創業支援融資あっせん」の実績を踏まえ、75件分の予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金	都支出金	その他特財	一般財源	限度額					120,000	債務負担行為		令和 年	～	令和 年		事業実施に伴う将来コスト		創業支援補助金 187,500千円（うち特財なし）/年（賃料は新規3か月分、継続9か月分）				
財源内訳	国庫支出金	都支出金	その他特財	一般財源	限度額																															
						120,000																														
債務負担行為		令和 年	～	令和 年																																
事業実施に伴う将来コスト		創業支援補助金 187,500千円（うち特財なし）/年（賃料は新規3か月分、継続9か月分）																																		

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	3
----	---

(単位：千円)

1 事業名	商店街バズらせプログラム事業		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 12	施策No. 1	施策名	魅力あふれる商店街の支援																																																																		
	商店街が若年層をはじめとした新規の顧客を獲得できるように、SNSを活用して商店街の魅力や情報を発信するとともに、グッズを制作します。				関連計画	港区産業振興プラン		① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																																																			
2 事業説明文	商店街が若年層をはじめとした新規の顧客を獲得できるように、SNSを活用して商店街の魅力や情報を発信するとともに、グッズを制作します。																																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																																																																						
<p>【事業内容】</p> <p>若い世代に身近なSNSツール等を活用やグッズ制作等により、区内商店街の魅力ある情報を積極的に発信し、商店街の新規顧客層(特に若年層)開拓につなげます。</p> <p>【実施手法】</p> <p>1 &lt;情報発信&gt;</p> <p>R5年度実施「魅力発信商店街PR動画事業」で応募された作品を以下の方法により発信します。</p> <p>(1) 広告配信(六本木交差点、都営バスのデジタルサイネージなど)(各箇所1か月間)</p> <p>(2) グッズ作成</p> <p>(3) インフルエンサーによる拡散(3,4名想定)</p> <p>(4) SNS広告における発信(Instagram, Youtube等)</p> <p>(5) 職員の名刺をAR化(名刺裏面に写真を印刷し、指定のQRコードをかざすと動画が再生される仕様)</p> <p>2 &lt;ブランディング&gt;</p> <p>(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出</p> <p>(2) 商店街カプセルトイ制作(6商店街(各地区ブロック)に各1台設置。各商店街にちなんだグッズ)</p> <p>【実施時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告配信(随時)</li> <li>・グッズ作成(商店会の秋まつりや区民まつりで配布)</li> <li>・インフルエンサーによる拡散(随時)</li> <li>・SNS広告における発信(Instagram, Youtube等)(随時)</li> <li>・港区”商店街”PRメンバーの選出(12月頃活動開始)</li> <li>・商店街カプセルトイ制作(令和7年3月)</li> </ul>					<p>インターネット販売の普及やテレワークの浸透など、区内商店街の集客の状況が大きく変化している中、区内商店街が地域コミュニティの中心として、にぎわいを創出し続けるためには、従来の顧客に加え、新たな顧客層の獲得が喫緊の課題です。</p>																																																																						
<p>■スケジュール</p> <p>令和6年6月 職員の名刺の印刷</p> <p>9月頃～ 各種事業を展開</p>					<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>大田区 「商店街戦略的PR事業費補助金」</p> <p>内容：商店街や個店が販売促進等のPRを戦略的に実施する事業全般について補助</p> <p>補助率・限度額：4/5・16万円～</p> <p>薩摩川内市 「商店街等賑わいPR事業支援補助金」</p> <p>内容：商店街等をPRする取組に対し経費の一部を補助</p> <p>補助率・限度額：2/3・10万円</p>																																																																						
<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>これまで区が取り組んできた情報発信方法(冊子を作成し、区有施設への配架や、広報紙・広報番組での掲載)では、発信力に限界があり、事業の効果を最大限周知できていませんでした。これまでの事業で作成したPR素材を若い世代に身近なSNSツール等やインフルエンサーによる発信により、若年層を中心とした商店街の新規顧客層の獲得を目指します。</p>					<p>7 事務事業評価結果</p> <p>—</p>																																																																						
8 要求内容					9 調整内容																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 &lt;情報発信&gt;</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 広告配信</td> <td>5,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) グッズ作成</td> <td>275</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) インフルエンサーによる拡散</td> <td>550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) SNS広告における発信(Instagram, youtube等)</td> <td>550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 職員(全職員)のAR化した名刺の印刷</td> <td>710</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 &lt;ブランディング&gt;</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出</td> <td>330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 商店街カプセルトイ制作</td> <td>2,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>10,115</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	1 <情報発信>			(1) 広告配信	5,500		(2) グッズ作成	275		(3) インフルエンサーによる拡散	550		(4) SNS広告における発信(Instagram, youtube等)	550		(5) 職員(全職員)のAR化した名刺の印刷	710		2 <ブランディング>			(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出	330		(2) 商店街カプセルトイ制作	2,200		<b>要求額</b>	<b>10,115</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 &lt;情報発信&gt;</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 広告配信</td> <td>5,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) グッズ作成</td> <td>275</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) インフルエンサーによる拡散及びイベント開催</td> <td>550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) SNS広告における発信(Instagram, youtube等)</td> <td>550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 職員(産業振興課・各支所協働推進課)・商店会(全商店会の75%、1種類、希望制)のAR化した名刺の印刷</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 &lt;ブランディング&gt;</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出</td> <td>330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 商店街カプセルトイ制作</td> <td>2,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>9,905</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	1 <情報発信>			(1) 広告配信	5,500		(2) グッズ作成	275		(3) インフルエンサーによる拡散及びイベント開催	550		(4) SNS広告における発信(Instagram, youtube等)	550		(5) 職員(産業振興課・各支所協働推進課)・商店会(全商店会の75%、1種類、希望制)のAR化した名刺の印刷	500		2 <ブランディング>			(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出	330		(2) 商店街カプセルトイ制作	2,200		<b>調整額</b>	<b>9,905</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																																																									
1 <情報発信>																																																																											
(1) 広告配信	5,500																																																																										
(2) グッズ作成	275																																																																										
(3) インフルエンサーによる拡散	550																																																																										
(4) SNS広告における発信(Instagram, youtube等)	550																																																																										
(5) 職員(全職員)のAR化した名刺の印刷	710																																																																										
2 <ブランディング>																																																																											
(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出	330																																																																										
(2) 商店街カプセルトイ制作	2,200																																																																										
<b>要求額</b>	<b>10,115</b>	<b>0</b>																																																																									
項目	小計	(うち特財)																																																																									
1 <情報発信>																																																																											
(1) 広告配信	5,500																																																																										
(2) グッズ作成	275																																																																										
(3) インフルエンサーによる拡散及びイベント開催	550																																																																										
(4) SNS広告における発信(Instagram, youtube等)	550																																																																										
(5) 職員(産業振興課・各支所協働推進課)・商店会(全商店会の75%、1種類、希望制)のAR化した名刺の印刷	500																																																																										
2 <ブランディング>																																																																											
(1) 港区”商店街”PRメンバーの選出	330																																																																										
(2) 商店街カプセルトイ制作	2,200																																																																										
<b>調整額</b>	<b>9,905</b>	<b>0</b>																																																																									
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>9,905</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">広告配信 5,500千円(うち特財なし)/年</td> </tr> </table> <p>商店街の新規顧客層開拓のため、身近なSNSツール等を活用や、イベント実施により、区内商店街の魅力ある情報を積極的に発信する予算を計上します。職員用名刺の印刷については部数を精査し、予算を計上します。また、商店会においてもARデータ搭載の名刺を活用するための予算を追加して計上します。</p>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源		9,905	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		広告配信 5,500千円(うち特財なし)/年																																														
財源内訳	国庫支出金																																																																										
	都支出金																																																																										
	その他特財																																																																										
	一般財源		9,905																																																																								
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																																								
事業実施に伴う将来コスト		広告配信 5,500千円(うち特財なし)/年																																																																									

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	4
問合せ	経営支援係 TEL:03-6435-4613	(単位：千円)	

<b>1 事業名</b>	販路拡大支援		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 11 関連計画 港区産業振興プラン	施策No. 1	施策名 産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出																																																																												
<b>2 事業説明文</b>	中小企業者が積極的に事業展開できるよう、国内外の展示会出展経費に対する補助率を引き上げるとともに国内の展示会に関しては補助上限額も引き上げます。																																																																																			
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>				<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>																																																																																
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 展示会出展などの経費への補助について、補助率をこれまでの2分の1から3分の2に上げるとともに、特に申請の多い国内の展示会出展への補助上限額を15万円から40万円に増額します。</p> <p>【場所・回数】 国内及び海外 年2回まで (国内2回又は海外2回でも可)</p> <p>【補助率・補助上限額】 R5：1/2 国内：150,000円 海外：500,000円 ↓ R6：2/3 国内：400,000円 海外：500,000円</p> <p>■スケジュール 令和6年2月 要綱改正作業 3月 産業振興センターホームページ等で周知 4月 補助金申請受付開始</p>				<p>&lt;既存実施分&gt; 展示会出展補助 (事業内容) 展示会出展などの経費の一部を補助することにより、中小企業の販路拡大を支援します。</p> <p>【実施手法】 出展経費の一部補助</p> <p>【対象】 区内中小企業</p> <p>【実施時期】 当年4月から翌年3月まで</p>				<p>コロナ禍で開催が抑制されていた各種展示会が、令和5年度から徐々に開催されるようになっており、区内事業者からの当該補助金の申請が増加していますが、補助上限額（国内150,000円）については平成12年の事業開始時から変わっておらず、現下の物価・人件費等の高騰により、出展に伴う経費が増加傾向にあります。港区中小企業景況調査においても「販路拡大」が重点経営施策の上位に挙げられる状況が続いており、区内事業者の負担を軽減し、販路拡大に取り組みやすい環境を整備するため、補助率や補助上限額の見直しが必要です。</p>																																																																												
				<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>																																																																																
				東京都：中小企業振興公社；展示会出展に1事業者1,500,000円上限の補助を実施（補助率2/3）※1回限り（都から事業者への直接補助） 千代田区：出展料のみ補助、補助率2/3、上限額100,000円 新宿区：出展料、装飾費を補助、補助率4/5 上限300,000円 ※過去に出展したことがある展示会は対象外																																																																																
				<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>																																																																																
				・展示会出展に係る補助率及び国内の展示会における補助上限額の引き上げにより自己負担が軽減されます。																																																																																
				<b>7 事務事業評価結果</b>																																																																																
				レベルアップ：国内外への展示会出展などの経費補助に関する補助率・補助上限額を引き上げることに伴って、積極的な展示会出展につながり、区内事業者の販路拡大及び売上増加が期待できるため																																																																																
<b>8 要求内容</b>				<b>9 調整内容</b>																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>補助経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国内展示会出展支援補助 (@300,000円×140回=42,000,000円)</td> <td>42,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>海外展示会出展支援補助 (@500,000円×20回=10,000,000円)</td> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)</td> <td>80,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業交流展出展補助 (@50,000円×32者=1,600,000円)</td> <td>1,600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>133,600</b></td> <td></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				補助経費				国内展示会出展支援補助 (@300,000円×140回=42,000,000円)	42,000			<b>既存経費分</b>				海外展示会出展支援補助 (@500,000円×20回=10,000,000円)	10,000			広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)	80,000			産業交流展出展補助 (@50,000円×32者=1,600,000円)	1,600			<b>要求額</b>	<b>133,600</b>		<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>補助経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国内展示会出展支援補助 (@400,000円×200回=80,000,000円)</td> <td>80,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>海外展示会出展支援補助 (@500,000円×20回=10,000,000円)</td> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)</td> <td>80,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業交流展出展補助 (@50,000円×32者=1,600,000円)</td> <td>1,600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールセンター運営経費</td> <td>14,323</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>185,923</b></td> <td></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				補助経費				国内展示会出展支援補助 (@400,000円×200回=80,000,000円)	80,000			<b>既存経費分</b>				海外展示会出展支援補助 (@500,000円×20回=10,000,000円)	10,000			広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)	80,000			産業交流展出展補助 (@50,000円×32者=1,600,000円)	1,600			コールセンター運営経費	14,323			<b>調整額</b>	<b>185,923</b>		<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																																																																		
<b>レベルアップ分</b>																																																																																				
補助経費																																																																																				
国内展示会出展支援補助 (@300,000円×140回=42,000,000円)	42,000																																																																																			
<b>既存経費分</b>																																																																																				
海外展示会出展支援補助 (@500,000円×20回=10,000,000円)	10,000																																																																																			
広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)	80,000																																																																																			
産業交流展出展補助 (@50,000円×32者=1,600,000円)	1,600																																																																																			
<b>要求額</b>	<b>133,600</b>		<b>0</b>																																																																																	
項目	小計	(うち特財)																																																																																		
<b>レベルアップ分</b>																																																																																				
補助経費																																																																																				
国内展示会出展支援補助 (@400,000円×200回=80,000,000円)	80,000																																																																																			
<b>既存経費分</b>																																																																																				
海外展示会出展支援補助 (@500,000円×20回=10,000,000円)	10,000																																																																																			
広告宣伝費活動支援補助 (@400,000円×200者=80,000,000円)	80,000																																																																																			
産業交流展出展補助 (@50,000円×32者=1,600,000円)	1,600																																																																																			
コールセンター運営経費	14,323																																																																																			
<b>調整額</b>	<b>185,923</b>		<b>0</b>																																																																																	
<b>10 調整の考え方</b>				<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>185,923</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td colspan="2">レベルアップ分 80,000千円 (うち特財なし) /年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	185,923	<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	限度額	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 80,000千円 (うち特財なし) /年																																																								
財源内訳	国庫支出金																																																																																			
	都支出金																																																																																			
	その他特財																																																																																			
	一般財源	-	185,923																																																																																	
<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																																																	
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 80,000千円 (うち特財なし) /年																																																																																		
<p>区内事業者の負担を軽減し、販路拡大に取り組みやすい環境を整備するため、展示会出展などの経費への補助について、過去の実績を踏まえ補助率を引き上げるとともに、特に申請の多い国内の展示会出展への補助上限額を増額し、回数を増やして予算を計上します。なお、中小企業支援窓口の設置事業にて、集約する予定だったコールセンターの運営経費については、従前どおり各事業で計上することとしたため、既存経費で計上します。</p>																																																																																				

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	5
(単位：千円)	

1 事業名	にぎわい商店街事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 12 施策No. 1 施策名 魅力あふれる商店街の支援																																																																		
2 事業説明文	商店街が安全安心なイベントの企画・運営及び環境を整備できるよう、補助対象経費を追加します。																																																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p><b>&lt;レベルアップ分&gt;</b></p> <p>①港区商店街コミュニティ事業支援補助金の補助対象を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策費</li> <li>・スタッフ向け熱中症対策に係る費用（飲料・ミスト機器のレンタル等）の補助</li> <li>・イベント中止費</li> <li>・荒天等により中止になった際の既発生費用（周知費用、設営費用等）の補助</li> </ul> <p>※にぎわい商店街事業（商店街コミュニティ事業支援）の交付決定分から補助するため、イベント中止費のみの予算計上なし。</p> <p>②港区商店街地域力向上事業支援補助金の補助対象を拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ねずみ対策費の追加</li> <li>・商店街におけるねずみ対策に係る費用（殺鼠剤・捕獲機など）の補助</li> </ul> <p><b>&lt;新規事業分&gt;</b></p> <p>③未来を創る商店街支援事業（商店街コミュニティ事業支援に追加）</p> <p>時代の流れに対応した”新たな商店街づくり”に積極的に取り組む商店街に対して、ランドデザインから計画実行まで3か年に渡り一気通貫で支援</p> <p>補助率：5/6（都1/2：区1/3：商店会1/6）</p> <p>上限額：調査事業（初年度）166.6万円（都100万円：区66.6万円）</p> <p>計画実行（1年目）2,500万円（都1,500万円：区1,000万円）</p> <p>（2年目）8,333万円（都5,000万円：区3,333万円）</p> <p>④商店会活動に係る支援員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会主催イベントの補助金申請書類作成や商店街情報発信等の支援のための支援員を商店会に派遣</li> </ul> <p>【対象】 区内商店街等</p>			<p><b>&lt;既存実施分（参考）&gt;</b></p> <p><b>にぎわい商店街事業</b></p> <p>（事業内容）商店会等が開催するイベントや地域清掃事業などに係る費用の一部を補助します。</p> <p>【対象】 区内商店会等</p> <p>【実施時期】 毎年3月に申請受付、4月に交付決定</p> <p>【補助率・補助限度額】</p> <p>商店街コミュニティ事業支援補助金（イベント）2/3 6,000,000円</p> <p>（組織活力向上事業）11/12 8,250,000円</p> <p>（若手・女性支援事業）8/9 888,000円</p> <p>（商店街小規模イベント支援事業）2/3 500,000円</p> <p>商店街地域力向上事業支援補助金 2/3 400,000円</p>																																																																					
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	<p>①：昨今の猛暑や集中豪雨の増加等を受け、商店街イベントにおけるスタッフ向け熱中症対策の必要性や中止リスクがこれまで以上に高まっており、商店会が安心してイベントを企画・開催できる環境を整備する必要があります。</p> <p>②：各商店会の区域内で発生しているねずみ対策に取り組み、来街者が安心して足を運ぶ環境づくりが求められています。</p> <p>③：デジタル化やSDGsなど商店会の新たな取組を積極的に支援する取組が求められています。</p> <p>④：一部商店会では各団体役員の高齢化、担い手不足が進み、まちのにぎわいを生むイベントの開催などが困難となっています。商店会活動を安定的に実施できるよう、事務負担軽減等につながる支援が必要です。</p>																																																																								
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	区：中央区「地域ねずみ駆除・防除等促進事業補助金」としてねずみ駆除等に係る費用を補助																																																																								
6 事業実施により得られる効果・成果	<p>①：熱中症対策・イベント中止費用を補助対象経費に追加することで、安全・安心な商店会運営、イベント企画・開催が可能となります。</p> <p>②：ねずみ対策に集中的に取り組めるようになることで、来街者に安全・安心な商店街であることを発信することができます。</p> <p>③：商店会が、時代の流れに対応、先読みし、商店街の今後を見据えて事業展開することが可能となります。</p> <p>④：各商店会への巡回業務、活動支援業務等に取り組むことで、商店会が抱える顕在的・潜在的課題の把握や解決を図るほか、今後も商店会が地域コミュニティの核の一つとして長く活動することが可能となり、地域のにぎわい創出につながります。</p>																																																																								
7 事務事業評価結果	<p>レベルアップ：アフターコロナにおけるまちのにぎわいの再創出に向けた区内商店会の役割を踏まえ、拡充により地域の更なる活性化とイベントの安全、安心及び安定的な運営が期待できるため</p>																																																																								
8 要求内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商店街コミュニティ事業支援補助金</td> <td>5,116</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>内訳）①熱中症対策費用補助（補助対象拡充）（@150,000円×23件（夏開催予定のイベント数））</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③未来を創る商店街支援事業（@1,666,000円×1件）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商店街地域力向上事業支援補助金</td> <td>4,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>内訳）②ねずみ対策費用補助（補助対象拡充分）（@400,000円×10件）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④商店会活動に係る支援員派遣</td> <td>5,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>にぎわい商店街事業</td> <td>204,861</td> <td>104,191</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>218,977</b></td> <td><b>105,191</b></td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			商店街コミュニティ事業支援補助金	5,116	1,000	内訳）①熱中症対策費用補助（補助対象拡充）（@150,000円×23件（夏開催予定のイベント数））			③未来を創る商店街支援事業（@1,666,000円×1件）			商店街地域力向上事業支援補助金	4,000	0	内訳）②ねずみ対策費用補助（補助対象拡充分）（@400,000円×10件）			④商店会活動に係る支援員派遣	5,000	0	<b>既存経費分</b>			にぎわい商店街事業	204,861	104,191	<b>要求額</b>	<b>218,977</b>	<b>105,191</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商店街コミュニティ事業支援補助金</td> <td>5,116</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>内訳）①熱中症対策費用補助（補助対象拡充）（@150,000円×23件（夏開催予定のイベント数））</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③未来を創る商店街支援事業（@1,666,000円×1件）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商店街地域力向上事業支援補助金</td> <td>4,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>内訳）②ねずみ対策費用補助（補助対象拡充分）（@400,000円×10件）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④商店会活動に係る支援員派遣</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>にぎわい商店街事業</td> <td>204,746</td> <td>104,191</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>213,862</b></td> <td><b>105,191</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			商店街コミュニティ事業支援補助金	5,116	1,000	内訳）①熱中症対策費用補助（補助対象拡充）（@150,000円×23件（夏開催予定のイベント数））			③未来を創る商店街支援事業（@1,666,000円×1件）			商店街地域力向上事業支援補助金	4,000	0	内訳）②ねずみ対策費用補助（補助対象拡充分）（@400,000円×10件）			④商店会活動に係る支援員派遣	0		<b>既存経費分</b>			にぎわい商店街事業	204,746	104,191	<b>調整額</b>	<b>213,862</b>	<b>105,191</b>
項目	小計	（うち特財）																																																																							
<b>レベルアップ分</b>																																																																									
商店街コミュニティ事業支援補助金	5,116	1,000																																																																							
内訳）①熱中症対策費用補助（補助対象拡充）（@150,000円×23件（夏開催予定のイベント数））																																																																									
③未来を創る商店街支援事業（@1,666,000円×1件）																																																																									
商店街地域力向上事業支援補助金	4,000	0																																																																							
内訳）②ねずみ対策費用補助（補助対象拡充分）（@400,000円×10件）																																																																									
④商店会活動に係る支援員派遣	5,000	0																																																																							
<b>既存経費分</b>																																																																									
にぎわい商店街事業	204,861	104,191																																																																							
<b>要求額</b>	<b>218,977</b>	<b>105,191</b>																																																																							
項目	小計	（うち特財）																																																																							
<b>レベルアップ分</b>																																																																									
商店街コミュニティ事業支援補助金	5,116	1,000																																																																							
内訳）①熱中症対策費用補助（補助対象拡充）（@150,000円×23件（夏開催予定のイベント数））																																																																									
③未来を創る商店街支援事業（@1,666,000円×1件）																																																																									
商店街地域力向上事業支援補助金	4,000	0																																																																							
内訳）②ねずみ対策費用補助（補助対象拡充分）（@400,000円×10件）																																																																									
④商店会活動に係る支援員派遣	0																																																																								
<b>既存経費分</b>																																																																									
にぎわい商店街事業	204,746	104,191																																																																							
<b>調整額</b>	<b>213,862</b>	<b>105,191</b>																																																																							
9 調整内容																																																																									
10 調整の考え方	<p>昨今の猛暑や集中豪雨の増加等がある中、安全・安心な商店会運営、イベント企画・開催のための予算及び時代の流れに対応した”新たな商店街づくり”に積極的に取り組む商店街のための予算を計上します。イベント中止に係る経費については対象経費に追加しますが、交付決定金額の中で対応します。</p> <p>ネズミは繁殖力が高く、今は相談件数が少ないとしても、今後増えていく可能性があることから、ポリバケツや殺鼠剤、捕獲機等の購入などを補助対象経費に追加します。</p> <p>各商店ポイントで駆除しても、隣のビルから入り込む可能性も十分あることから、保健所生活衛生課にて適切なゴミの出し方依頼や個別相談に係る対策方法の助言などで商店会以外の部分を補充しながら実施します。</p> <p>また、中期戦略分析により出た課題に対応できるよう、商店会活動に係る支援分として「商店街組織力向上事業」に計上します。</p>			<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>財源内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>103,193千円</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>1,665千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>333千円</td> </tr> <tr> <td><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年 ～ 令和 年 限度額</td> </tr> <tr> <td><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td>レベルアップ分 32,450千円（うち特財15,000千円）/年</td> </tr> </tbody> </table>				財源内訳	金額	国庫支出金		都支出金	103,193千円	その他特財	1,665千円	一般財源	333千円	<b>債務負担行為</b>	令和 年 ～ 令和 年 限度額	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 32,450千円（うち特財15,000千円）/年																																																				
財源内訳	金額																																																																								
国庫支出金																																																																									
都支出金	103,193千円																																																																								
その他特財	1,665千円																																																																								
一般財源	333千円																																																																								
<b>債務負担行為</b>	令和 年 ～ 令和 年 限度額																																																																								
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 32,450千円（うち特財15,000千円）/年																																																																								

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	6
----	---

(単位：千円)

1 事業名	商店街店舗持続化支援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	12	施策No.	3	施策名	将来にわたり持続可能な店舗づくり																														
	関連計画	港区産業振興プラン				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																			
2 事業説明文	店舗営業に必要となるトイレや空調設備等の更新を新たに補助対象経費に追加します。また、事業名を事業内容がより伝わるように修正します。																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																				
<p>&lt;レベルアップ分&gt;  <b>「補助対象経費の拡充」「通年での受付」</b>                  事業名を「商店街店舗持続化支援事業」に変更することで、生鮮三品取扱店舗以外も利用できる制度であることを分かりやすく発信します。                  コロナ禍において売り上げが減少する中で、トイレや空調などの修繕に手を回すことができず、アフターコロナとなって来街者が戻ってきている状況でトイレが汚い、空調が効かないなどの理由で客足が遠ざかってしまうのを改善するため、新たにトイレや空調設備等を補助対象に加えます。</p> <p>【対象】区内商店街加盟店舗または紙商品券取扱店舗（生鮮3品販売店舗、小売業、飲食業、写真業、洗濯業、理容業、美容業等）生鮮三品取扱店舗（5年以上）その他取扱店舗（10年以上）                  【補助率・上限】                  生鮮三品取扱店舗 補助率2/3 上限額75万円                  その他取扱店舗 補助率1/2 上限額50万円</p>					<p>【補助対象項目】                  設備の更新等に係る経費が10万円以上のもの                  工事費、撤去費、施工監理費、設備・備品購入費、設備・備品設置運搬費                  (R5) 冷蔵庫類、食洗機、製氷機、ガスレンジ、ワインセラー、シャンプー台サーモ機器など                  → (R6) 既存対象分 + トイレ、空調設備など</p> <p>現在、冷蔵庫や厨房機器など営業に不可欠な最小限な設備等の更新を補助対象としていますが、安定的に営業を継続していくためには、顧客を呼び込みりピーターの獲得につながる快適な店内環境の整備が必要です。そのため、空調設備やトイレ等を新たに補助対象経費に追加し、区内事業者が長く営業を持続できるよう制度を拡充します。</p>																																				
<p>■スケジュール                  令和6年3月 商店会への周知                  4月 申請受付                  随時 交付決定</p>					<p>■関連法令・備考など                  港区生鮮三品等商店街店舗持続化支援事業補助金交付要領</p>																																				
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>都：特になし                  区：江東区「生鮮三品小売店支援事業」 補助対象者：生鮮三品の取扱店舗                  改修経費：補助率1/2 上限額200万円                  設備購入費：補助率1/2 上限額100万円</p>																																				
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>補助対象経費を消費者が利用する設備・備品の更新に係る経費まで拡充することで、更なる商店会加盟店舗の制度利用を図り、店舗経営の持続化につなげます。</p>																																				
7 事務事業評価結果					<p>継続</p>																																				
8 要求内容					9 調整内容																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生鮮三品取扱店舗 (@750,000円×2件)</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他取扱店舗 (@500,000円×19件)</td> <td>9,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>11,000</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			生鮮三品取扱店舗 (@750,000円×2件)	1,500		その他取扱店舗 (@500,000円×19件)	9,500		<b>要求額</b>	<b>11,000</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生鮮三品取扱店舗 (@370,000円×1件)</td> <td>370</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他取扱店舗 (@340,000円×19件)</td> <td>6,460</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>6,830</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			生鮮三品取扱店舗 (@370,000円×1件)	370		その他取扱店舗 (@340,000円×19件)	6,460		<b>調整額</b>	<b>6,830</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																							
レベルアップ分																																									
生鮮三品取扱店舗 (@750,000円×2件)	1,500																																								
その他取扱店舗 (@500,000円×19件)	9,500																																								
<b>要求額</b>	<b>11,000</b>	<b>0</b>																																							
項目	小計	(うち特財)																																							
レベルアップ分																																									
生鮮三品取扱店舗 (@370,000円×1件)	370																																								
その他取扱店舗 (@340,000円×19件)	6,460																																								
<b>調整額</b>	<b>6,830</b>	<b>0</b>																																							
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>6,830</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 6,830千円 (うち特財なし) /年</td> </tr> </table> <p>商店街店舗持続化支援事業の補助対象経費の拡充分の経費については、チャレンジ商店街店舗応援事業において「安全・安心な店舗整備事業」に対する補助対象事業を追加することで対応することとし、本事業では予算を計上しません。また、補助単価については過去の実績を踏まえて、経費を削減し、予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	6,830	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 6,830千円 (うち特財なし) /年										
財源内訳	国庫支出金																																								
	都支出金																																								
	その他特財																																								
	一般財源	-	6,830																																						
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																						
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 6,830千円 (うち特財なし) /年																																							

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	7
----	---

(単位：千円)

1 事業名	チャレンジ商店街店舗応援事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	12	施策No.	3	施策名	将来にわたり持続可能な店舗づくり																																																																		
					関連計画	港区産業振興プラン		① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																																																					
2 事業説明文	誰もが入りたくなる店舗となるよう地域環境の改善に向けた店舗改装に要する経費を補助対象経費として追加します。																																																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																																								
<p>&lt;レベルアップ分&gt;  <b>【補助対象経費の拡充】</b>                  現在、補助対象事業としている「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」に、「安全・安心な店舗整備事業」を追加し、安全・安心で誰もが入りたくなる店舗とするための店内改装費を補助対象経費に加えます。なお、「安全・安心な店舗整備事業」の対象は下記の通り拡大し、消費者が安全・安心に利用できる店舗整備を推進します。</p> <p>「安全・安心な店舗整備事業」  <b>【対象】</b>                  以下のいずれかの事業者                  ・区内商店会加盟店舗（港区商店街連合会の賛助会員含む）                  ・区内で1年以上事業活動を継続して実施している飲食店  <b>【補助率・上限】</b>                  補助率1/2 上限額50万円</p> <p>■スケジュール                  令和6年5月 周知開始                  6月 募集開始予定</p>					<p>【補助対象経費】                  ・トイレの整備費                  ・手洗いの整備                  ・空調整備費                  ・空気清浄機の購入費 等                  のうち、1件あたり1万円以上のもの</p> <p>【期間】                  令和6年度～8年度（3年間）</p> <p>【実施手法】                  受付等：業務委託（簡易審査）                  審査等：区職員</p> <p>■関連法令・備考など                  港区チャレンジ商店街店舗応援事業補助金交付要綱</p>							<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、清潔な店舗で安心・安全に飲食等を楽しみたいというニーズが高まっていますが、店舗によっては、トイレや空調等の整備に手が回っておらず、消費者ニーズを取り込めていない状況です。</p>																																																																	
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																																								
					特になし																																																																								
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																																								
					補助対象経費を拡充することで、安全・安心に利用できる区内飲食店の確立、及びアフターコロナにおける飲食店の売上確保による経営基盤強化を図ります。																																																																								
					7 事務事業評価結果																																																																								
					継続																																																																								
8 要求内容					9 調整内容																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>区内商店会加盟店舗補助金（@500,000円×5店舗）</td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>飲食店支援補助金（@500,000円×50店舗）</td> <td>25,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールセンター用電話機購入（5台）</td> <td>295</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易審査、コールセンター等運営経費</td> <td>13,105</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールセンター従事場所用什器の賃貸借</td> <td>588</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>アドバイザー派遣</td> <td>63</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チャレンジ商店街店舗応援補助金（@500,000円×10店舗） 「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」</td> <td>5,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>46,551</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			区内商店会加盟店舗補助金（@500,000円×5店舗）	2,500		飲食店支援補助金（@500,000円×50店舗）	25,000		コールセンター用電話機購入（5台）	295		簡易審査、コールセンター等運営経費	13,105		コールセンター従事場所用什器の賃貸借	588		<b>既存経費分</b>			アドバイザー派遣	63		チャレンジ商店街店舗応援補助金（@500,000円×10店舗） 「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」	5,000		<b>要求額</b>	<b>46,551</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>区内商店会加盟店舗補助金（@500,000円×5店舗）</td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>飲食店支援補助金（@500,000円×50店舗）</td> <td>25,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールセンター用電話機購入（5台）</td> <td>295</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易審査、コールセンター等運営経費</td> <td>13,105</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールセンター従事場所用什器の賃貸借</td> <td>588</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>アドバイザー派遣</td> <td>63</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チャレンジ商店街店舗応援補助金（@500,000円×10店舗） 「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」</td> <td>5,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>46,551</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			区内商店会加盟店舗補助金（@500,000円×5店舗）	2,500		飲食店支援補助金（@500,000円×50店舗）	25,000		コールセンター用電話機購入（5台）	295		簡易審査、コールセンター等運営経費	13,105		コールセンター従事場所用什器の賃貸借	588		<b>既存経費分</b>			アドバイザー派遣	63		チャレンジ商店街店舗応援補助金（@500,000円×10店舗） 「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」	5,000		<b>調整額</b>	<b>46,551</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																																											
<b>レベルアップ分</b>																																																																													
区内商店会加盟店舗補助金（@500,000円×5店舗）	2,500																																																																												
飲食店支援補助金（@500,000円×50店舗）	25,000																																																																												
コールセンター用電話機購入（5台）	295																																																																												
簡易審査、コールセンター等運営経費	13,105																																																																												
コールセンター従事場所用什器の賃貸借	588																																																																												
<b>既存経費分</b>																																																																													
アドバイザー派遣	63																																																																												
チャレンジ商店街店舗応援補助金（@500,000円×10店舗） 「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」	5,000																																																																												
<b>要求額</b>	<b>46,551</b>	<b>0</b>																																																																											
項目	小計	（うち特財）																																																																											
<b>レベルアップ分</b>																																																																													
区内商店会加盟店舗補助金（@500,000円×5店舗）	2,500																																																																												
飲食店支援補助金（@500,000円×50店舗）	25,000																																																																												
コールセンター用電話機購入（5台）	295																																																																												
簡易審査、コールセンター等運営経費	13,105																																																																												
コールセンター従事場所用什器の賃貸借	588																																																																												
<b>既存経費分</b>																																																																													
アドバイザー派遣	63																																																																												
チャレンジ商店街店舗応援補助金（@500,000円×10店舗） 「新規顧客獲得事業」「多言語対応事業」「効率化・省人化事業」	5,000																																																																												
<b>調整額</b>	<b>46,551</b>	<b>0</b>																																																																											
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>46,551</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td><b>限度額</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td colspan="2">レベルアップ分 41,193千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>アフターコロナの取組を推進するため、誰もが入りたくなる店舗とするための改装費をメニュー追加します。レベルアップ分の区内商店会加盟店舗補助金の件数については、これまでの実績を踏まえ、5件を計上します。商店街店舗持続化支援事業の補助対象経費の拡充分の経費については、本事業の安全・安心な店舗整備事業の中で対応することし、経費を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	46,551	<b>債務負担行為</b>		令和 年 ～ 令和 年	<b>限度額</b>	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 41,193千円（うち特財なし）/年																																														
財源内訳	国庫支出金																																																																												
	都支出金																																																																												
	その他特財																																																																												
	一般財源	-	46,551																																																																										
<b>債務負担行為</b>		令和 年 ～ 令和 年	<b>限度額</b>																																																																										
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 41,193千円（うち特財なし）/年																																																																											

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	産業振興係 TEL:03-6435-4601

NO	8
----	---

(単位：千円)

1 事業名	区内共通商品券発行支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	12	施策No.	1	施策名	魅力あふれる商店街の支援																											
	関連計画	港区産業振興プラン、港区DX推進計画				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																
2 事業説明文	区民等が便利に買い物ができ、商店街での消費喚起につながるよう、電子商品券を更に使いやすくする独自のアプリの導入やプレミアム付き区内共通商品券（発行総額10億円分×1回）の発行経費を補助します。																																					
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	【R5→R6変更点】WEBアプリからネイティブアプリに変更します。区内商店街の活性化のため、区内共通商品券のプレミアム分と運営・発行経費の一部を補助します。 電子商品券をネイティブアプリ化し、利便性向上を図ります。 ネイティブアプリ化によるメリット ・ポイント還元事業 ・QRコードによる贈答用 ・イベント情報などのプッシュ通知 ・商店街店舗のクーポン発行 ・地域活動との連動 ・アプリ内でのアンケート 商店会や商店会加盟店舗が独自にクーポン発行や情報発信のツールとして活用できる仕様で検討しています。 【対象】 港区商店街振興組合連合会、港区商店街連合会 【実施時期】 ①区内共通商品券→紙で発行 ②プレミアム付き区内共通商品券 8月発行（発行額：10億円（電子6億、紙4億） プレミアム率20%：共通券5,000円・限定券7,000円のセット販売） 令和5年8月発行分から発行額は据え置いてプレミアム率を低く設定したことにより販売口数が増え、より多くの希望者が希望口数を購入できるようになりました。 【実施手法】 港区商店街振興組合連合会の事業実施に係る経費について一部補助及び貸付を行います。																																					
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	物価高騰等に起因して消費マインド低下が懸念されるため、区内商店街における消費を喚起する必要があります。また、コロナ禍以降、全国的に浸透しているキャッシュレス決済のニーズを、商店会加盟店舗が確実に取り込むために、電子商品券をネイティブアプリ化し、決済利用時の本人確認の時間短縮や決済音を必ず鳴らすようにするなどの利便性向上を図ります。さらに、事業の将来性を見据え、情報発信機能等の充実を図り、顧客囲い込みに取り組みます。																																					
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況	都：これまで実施なし 区：新宿区「新宿区プレミアム付商品券アプリ」を活用し、発行総額23.4億円の電子商品券を発行 板橋区「いたばしpay」を活用し、プレミアム付き商品券事業だけではなく、日常的な地域通貨として利用可能																																					
6 事業実施により得られる効果・成果	区内商品券の発行を支援することで、物価高騰等に苦しむ区内商店街店舗を支援することができます。また、電子区内共通商品券をネイティブアプリ化することで、今までのwebアプリではできない、プッシュ通知や各店舗のクーポン発行等が実施可能となります。また、大手事業者によるQRコード決済とは異なり、チャージされた金額が区内商店会加盟店舗で確実に利用されるため、着実に商店街活性化につなげることが可能です。																																					
7 事務事業評価結果	継続：物価高騰等に起因した消費マインドの低下が懸念されており、区内商店街店舗での消費喚起や地域のにぎわい創出のため、引き続き区内共通商品券の発行を支援していく必要があることから、「継続」と評価します。																																					
8 要求内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・電子商品券ネイティブアプリ利用料</td> <td>30,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ポイント還元費</td> <td>200,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・商品券発行経費（一般券）</td> <td>8,764</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・商品券プレミアム費</td> <td>166,667</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事務経費・貸付金</td> <td>230,146</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>635,827</b></td> <td><b>30,000</b></td> </tr> </tbody> </table>											項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			・電子商品券ネイティブアプリ利用料	30,250		・ポイント還元費	200,000		<b>既存経費分</b>			・商品券発行経費（一般券）	8,764		・商品券プレミアム費	166,667		・事務経費・貸付金	230,146	30,000	<b>要求額</b>	<b>635,827</b>	<b>30,000</b>
項目	小計	（うち特財）																																				
<b>レベルアップ分</b>																																						
・電子商品券ネイティブアプリ利用料	30,250																																					
・ポイント還元費	200,000																																					
<b>既存経費分</b>																																						
・商品券発行経費（一般券）	8,764																																					
・商品券プレミアム費	166,667																																					
・事務経費・貸付金	230,146	30,000																																				
<b>要求額</b>	<b>635,827</b>	<b>30,000</b>																																				
9 調整内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・電子商品券ネイティブアプリ利用料</td> <td>30,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ポイント還元費</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・商品券発行経費（一般券）</td> <td>8,764</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・商品券プレミアム費</td> <td>166,667</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事務経費・貸付金</td> <td>227,972</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>433,653</b></td> <td><b>30,000</b></td> </tr> </tbody> </table>											項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			・電子商品券ネイティブアプリ利用料	30,250		・ポイント還元費	0		<b>既存経費分</b>			・商品券発行経費（一般券）	8,764		・商品券プレミアム費	166,667		・事務経費・貸付金	227,972	30,000	<b>調整額</b>	<b>433,653</b>	<b>30,000</b>
項目	小計	（うち特財）																																				
<b>レベルアップ分</b>																																						
・電子商品券ネイティブアプリ利用料	30,250																																					
・ポイント還元費	0																																					
<b>既存経費分</b>																																						
・商品券発行経費（一般券）	8,764																																					
・商品券プレミアム費	166,667																																					
・事務経費・貸付金	227,972	30,000																																				
<b>調整額</b>	<b>433,653</b>	<b>30,000</b>																																				
10 調整の考え方	区内商店街の活性化のため、区内共通商品券のプレミアム分と運営・発行経費の一部補助及び利便性向上のための電子商品券ネイティブアプリ利用にかかる予算を計上します。 ポイント還元費については、より状況に即した事業内容とするため、補正予算にて検討することとし、予算の計上は見送ります。																																					
財源内訳	国庫支出金																																					
	都支出金																																					
	その他特財	港区内共通商品券発行事業支援貸付金返還金																																				
	一般財源	-																																				
債務負担行為	令和	年	～	令和	年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 30,250千円（うち特財なし）/年																																					

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部産業振興課
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661

NO	9
----	---

(単位：千円)

1 事業名	インバウンドの受入体制強化		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	13	施策No.	3	施策名	安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり												
	関連計画	港区観光振興プラン				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																	
2 事業説明文	感染症に対する水際対策緩和に伴うインバウンド（訪日外国人旅行者）の需要回復に対応するため、観光施設や飲食店等におけるインバウンドの受入体制を強化することを支援します。																						
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																		
<p>観光施設や飲食店等に対し音声自動翻訳機の購入を助成し、インバウンドの受入体制強化を支援します。</p> <p>【実施手法】 特定の条件を満たした音声自動翻訳機の購入費用を助成します。</p> <p>【対象】 中小企業基本法上の中小企業者・個人事業主のうち、 ①主に飲食業・接客サービス業・観光業を営む事業者 ②旅館業法上の営業許可を受けた事業者（住宅宿泊事業法（民泊）を含む）</p> <p>【実施時期】 令和6年4月から</p>					<p>【場所・回数】 1申請者につき1回のみ</p> <p>【条件】 双方向翻訳が可能であること 翻訳内容のディスプレイ表示が可能であること 翻訳内容のテキスト化が可能であること (対応言語数やオンライン・オフライン対応の可否は問わない)</p> <p>【助成率・上限】 助成率4/5（1事業者につき上限150,000円）</p>		<p>令和4年度に実施した観光動態基礎調査によると、観光施設等の訪日外国人旅行者受入に対する意向は、全体では「積極的に受け入れたい」「どちらかという受け入れたい」を合わせた『受け入れたい』は7割を超えているものの、訪日外国人旅行者受入時の懸念事項として、「言葉の問題」（61.1%）が最も高く、次いで「マナーの問題で日本人のお客様に影響がないかが心配」（36.9%）、「キャンセルした際の注意事項等の説明・徹底が難しい」（34.0%）と続き、観光施設等の現場では、円滑な多言語コミュニケーションを求めています。</p>																
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																		
					<p>国（観光庁）：多言語案内・翻訳用タブレット端末の導入経費の1/2を補助（上限非公開） 東京観光財団：多言語対応タブレットの導入経費の1/2を補助（1店舗・施設につき上限3,000,000円） 新宿区：経営力強化支援事業のうちインバウンド対応支援策として音声自動翻訳機の導入経費の4/5を補助（1事業者につき上限300,000円）</p>																		
					6 事業実施により得られる効果・成果																		
					<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語対応という観点でインバウンド受入体制が整備されていない観光施設や飲食店などに対して音声自動翻訳機の購入を支援することにより、円滑なコミュニケーションの促進につなげます。</li> <li>英語など特定の言語に依存しない母国語でのコミュニケーションを活性化することにより、外国人観光客が港区での観光滞在をしやすい環境を構築するとともに、外国人同士の口コミを通じた新たな観光需要の創出につなげます。</li> </ul>																		
					7 事務事業評価結果																		
					—																		
8 要求内容					9 調整内容																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音声自動翻訳機購入費助成（@150,000×200件=30,000,000円）</td> <td>30,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	音声自動翻訳機購入費助成（@150,000×200件=30,000,000円）	30,000		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音声自動翻訳機購入費助成</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	音声自動翻訳機購入費助成	0	
項目	小計	（うち特財）																					
音声自動翻訳機購入費助成（@150,000×200件=30,000,000円）	30,000																						
項目	小計	（うち特財）																					
音声自動翻訳機購入費助成	0																						
<table border="1"> <tr> <td>要求額</td> <td>30,000</td> <td>0</td> </tr> </table>					要求額	30,000	0	<table border="1"> <tr> <td>調整額</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>							調整額	0	0						
要求額	30,000	0																					
調整額	0	0																					
10 調整の考え方																							
<p>現状では訪日外国人旅行者のニーズの有無に関する根拠が薄く、十分な効果が出るのが現時点では判断できないこと及び港区観光インフォメーションセンター運営事業において、観光インフォメーションセンターを新設し、多言語での旅行者に対する相談・支援、観光情報の発信により、インバウンドの受入体制を強化することとし、本事業では予算を計上しません。</p>					財源内訳		国庫支出金																
							都支出金																
							その他特財																
					一般財源			—	0														
債務負担行為		令和	年	～	令和	年	限度額																
事業実施に伴う将来コスト		—																					

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 図書文化財課
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011

NO	10
----	----

(単位：千円)

1 事業名	台場図書館資料整備		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	23	施策No.	3	施策名	図書館サービスの推進																																				
	関連計画	港区立図書館サービス推進計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																									
2 事業説明文	台場地域への関心を高めてもらえるよう、海洋関係や台場地域関連の図書、逐次刊行物、行政資料等を重点的に整備します。																																														
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																										
<p>台場地域の特性を踏まえ、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等について、海洋関係や台場地域関連資料を重点的に選定及び購入し、調査・研究及び教養等のため提供するとともに、台場地域の魅力を発信します。</p> <p>【実施手法】 収集方針に基づき選定及び購入</p> <p>【対象】 全年齢</p> <p>【実施時期】 通年</p>					<p>令和6年4月に、港区立台場区民センター図書室は港区立台場図書館に移行します。現在の台場区民センター図書室で所蔵している約30,000点の資料は台場図書館の資料として引継ぎます。台場図書館では資料の一層の充実を図るため、台場地域の特性を踏まえた資料（海洋学（環境）、台場地域関連資料等）を収集していきます。</p>																																										
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																										
					—																																										
					6 事業実施により得られる効果・成果																																										
					身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備することで活動を支援します。																																										
					7 事務事業評価結果																																										
					—																																										
8 要求内容					9 調整内容																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書〔一般〕購入 (@2,385円×610冊×1.10)</td> <td>1,601</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書〔児童〕購入 (@1,910円×250冊×1.10)</td> <td>525</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑誌購入 (@855円×48誌×12月)</td> <td>493</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C D購入 (@2,500円×40組×1.10)</td> <td>110</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>2,729</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	図書〔一般〕購入 (@2,385円×610冊×1.10)	1,601		図書〔児童〕購入 (@1,910円×250冊×1.10)	525		雑誌購入 (@855円×48誌×12月)	493		C D購入 (@2,500円×40組×1.10)	110		<b>要求額</b>	<b>2,729</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書〔一般〕購入 (@2,385円×610冊×1.10)</td> <td>1,601</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書〔児童〕購入 (@1,910円×250冊×1.10)</td> <td>525</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑誌購入 (@855円×48誌×12月)</td> <td>493</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C D購入 (@2,500円×40組×1.10)</td> <td>110</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>2,729</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	図書〔一般〕購入 (@2,385円×610冊×1.10)	1,601		図書〔児童〕購入 (@1,910円×250冊×1.10)	525		雑誌購入 (@855円×48誌×12月)	493		C D購入 (@2,500円×40組×1.10)	110		<b>調整額</b>	<b>2,729</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																													
図書〔一般〕購入 (@2,385円×610冊×1.10)	1,601																																														
図書〔児童〕購入 (@1,910円×250冊×1.10)	525																																														
雑誌購入 (@855円×48誌×12月)	493																																														
C D購入 (@2,500円×40組×1.10)	110																																														
<b>要求額</b>	<b>2,729</b>	<b>0</b>																																													
項目	小計	(うち特財)																																													
図書〔一般〕購入 (@2,385円×610冊×1.10)	1,601																																														
図書〔児童〕購入 (@1,910円×250冊×1.10)	525																																														
雑誌購入 (@855円×48誌×12月)	493																																														
C D購入 (@2,500円×40組×1.10)	110																																														
<b>調整額</b>	<b>2,729</b>	<b>0</b>																																													
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>2,729</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">図書等購入経費 2,729千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	—	2,729	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		図書等購入経費 2,729千円（うち特財なし）/年																
財源内訳	国庫支出金																																														
	都支出金																																														
	その他特財																																														
	一般財源	—	2,729																																												
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																												
事業実施に伴う将来コスト		図書等購入経費 2,729千円（うち特財なし）/年																																													
<p>台場図書館に、地域の特性を踏まえた図書等を整備して貸出等できる環境を整備することは、区民サービスの向上に加えて台場地域の魅力向上にもつながるため、開設・運営のための図書等購入に係る経費について予算計上します。</p>																																															

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	芝浦港南地区総合支所 まちづくり課
問合せ	土木担当 TEL:03-6400-0032

NO	11
----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	運河の魅力向上事業		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 1	施策No. 4	施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成																																																			
<b>2 事業説明文</b>	貴重な地域資源である水辺空間の魅力を発信し、観光・産業の活性化ができるよう、港栄橋のライトアップを実施します。																																																											
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 港栄橋等のライトアップ</p> <p>【実施手法】 工事：入札</p> <p>【対象】 港栄橋及び港南緑水公園噴水</p> <p>【場所】 港栄橋：芝浦四丁目 港南緑水公園：港南四丁目</p>				<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; ライトアップに係る電気料の支払い等の維持管理 ライトアップの年間運用スケジュールの更新 等</p>																																																							
<p>■スケジュール 令和6年5月～6月 港南緑水公園噴水ライトアップ設計契約 9月 港栄橋ライトアップ工事竣工 10月 港南緑水公園噴水ライトアップ設計完了</p>					<p>■関連法令・備考など 特になし</p>																																																							
<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>					芝浦港南地区には、東京湾につながる運河とそこに架かる橋りょうがあり、まちの特徴的な水辺空間を形成していますが、地域住民からは水辺空間のさらなる魅力向上を期待する多くの声があります。また「ナイトタイムエコノミーの推進」に向けた取組みとしても、芝浦港南地区の地域資源である水辺空間の魅力向上と活用が求められています。																																																							
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都政策企画局「公共施設のライトアップ基本方針」、同港湾局「運河エリアライトアップマスタープラン」に位置付け</li> <li>・東京都港湾局：日の出ふ頭、護岸のライトアップを実施</li> </ul>																																																							
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>					ライトアップを実施することにより、新たなまちの魅力の創出による水辺空間の魅力向上及び地域コミュニティや観光・産業の活性化を図ることができます。また、地域への愛着の醸成と安全安心なまちづくりにを進めます。																																																							
<b>7 事務事業評価結果</b>					レベルアップ：港南緑水公園の噴水ライトアップに係る設計をすることについて、芝浦港南地区の貴重な地域資源である水辺空間の魅力向上につながり、地域コミュニティや観光・産業の活性化、安心安全なまちづくりが期待できることから、「レベルアップ」と評価します。																																																							
<b>8 要求内容</b>					<b>9 調整内容</b>																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>港南公園D モニュメントライトアップ工事費</td> <td>24,725</td> <td>8,242</td> </tr> <tr> <td>港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費</td> <td>1,540</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>1,939</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間運用スケジュール更新など</td> <td>5,487</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>33,691</b></td> <td><b>8,242</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			港南公園D モニュメントライトアップ工事費	24,725	8,242	港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費	1,540		<b>既存経費分</b>			電気料	1,939		年間運用スケジュール更新など	5,487		<b>要求額</b>	<b>33,691</b>	<b>8,242</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>港南公園D モニュメントライトアップ工事費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費</td> <td>1,540</td> <td>1,540</td> </tr> <tr> <td>港栄橋ライトアップ工事費及び工事管理費</td> <td>99,720</td> <td>99,720</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>1,939</td> <td>1,939</td> </tr> <tr> <td>年間運用スケジュール更新など</td> <td>6,348</td> <td>6,348</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>109,547</b></td> <td><b>109,547</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			港南公園D モニュメントライトアップ工事費	0	0	港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費	1,540	1,540	港栄橋ライトアップ工事費及び工事管理費	99,720	99,720	<b>既存経費分</b>			電気料	1,939	1,939	年間運用スケジュール更新など	6,348	6,348	<b>調整額</b>	<b>109,547</b>	<b>109,547</b>
項目	小計	（うち特財）																																																										
<b>レベルアップ分</b>																																																												
港南公園D モニュメントライトアップ工事費	24,725	8,242																																																										
港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費	1,540																																																											
<b>既存経費分</b>																																																												
電気料	1,939																																																											
年間運用スケジュール更新など	5,487																																																											
<b>要求額</b>	<b>33,691</b>	<b>8,242</b>																																																										
項目	小計	（うち特財）																																																										
<b>レベルアップ分</b>																																																												
港南公園D モニュメントライトアップ工事費	0	0																																																										
港南緑水公園 噴水ライトアップ設計費	1,540	1,540																																																										
港栄橋ライトアップ工事費及び工事管理費	99,720	99,720																																																										
<b>既存経費分</b>																																																												
電気料	1,939	1,939																																																										
年間運用スケジュール更新など	6,348	6,348																																																										
<b>調整額</b>	<b>109,547</b>	<b>109,547</b>																																																										
<b>10 調整の考え方</b>					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>道路占用料、（公財）東京都観光財団助成金 （上限30,000千円、補助率：工事費の1/3）</td> <td>109,547</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">電気料 1,939千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	道路占用料、（公財）東京都観光財団助成金 （上限30,000千円、補助率：工事費の1/3）	109,547	一般財源	-		債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		電気料 1,939千円（うち特財なし）/年																															
財源内訳	国庫支出金																																																											
	都支出金																																																											
	その他特財	道路占用料、（公財）東京都観光財団助成金 （上限30,000千円、補助率：工事費の1/3）	109,547																																																									
	一般財源	-																																																										
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																									
事業実施に伴う将来コスト		電気料 1,939千円（うち特財なし）/年																																																										
<p>「港区港南地区橋りょう等ライトアップ実施計画」に基づく橋りょうのライトアップにより、貴重な地域資源である水辺空間を活用し、一定の成果を上げられることから必要性が認められるため、ライトアップに係る経費を予算計上します。</p> <p>港南公園は、令和5年度に実施予定の港栄橋ライトアップ事業の入札不調の影響により、全体スケジュールが後ろ倒しになったことを踏まえ、予算計上を見送ります。</p> <p>港栄橋は、令和6年度に完了予定のため、工事費等のライトアップに係る経費を予算計上します。</p>																																																												

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課	NO	12
問合せ	シティプロモーション担当 TEL:03-6435-4673		

(単位：千円)

1 事業名	シティプロモーション推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	13	施策No.	1	施策名	国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進																																										
	関連計画	港区観光振興プラン、港区産業振興プラン、港区国際化推進プラン、港区DX推進計画				①	希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																														
2 事業説明文	区内での観光を楽しむことができるよう、港区フィルムコミッションとして、ロケーション情報をデータベース化するとともにメディア等による撮影を伴走型で支援し、新たな観光資源を増やします。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p>映像制作会社等が円滑にロケ撮影ができるようにロケ地探しから撮影当日まで様々な形でサポートします。</p> <p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ロケ地の情報提供、案内、調整(30回/月)</li> <li>行政許可手続きのサポート(4回/月)</li> <li>施設管理者と制作者の間での調整、ロケ立ち合い(4回/月)</li> <li>メディアと連携したロケ情報の収集(10回/月)</li> <li>ロケ情報のデータベース作成</li> <li>ロケ情報発信のためのSNSの運用(3回投稿/週)</li> </ul> <p>【実施手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メディアを活用したプロモーション業務委託</li> </ul> <p>【対象】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>国内外の来訪者</li> <li>区民</li> <li>メディア関係者</li> </ol> <p>■スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月～ 事業候補者選考委員会</li> <li>令和6年7月 業務委託締結、ロケ相談・支援を開始</li> <li>令和6年9月～ HP開設、SNS情報発信を開始</li> <li>令和7年3月 実績報告</li> </ul> <p>■関連法令・備考など</p>					<p>令和2年度に行ったテレビドラマへの撮影協力では区内の街並みのほか、港区立郷土歴史館や区民と協働で生産している港区産のはちみつ等を全国に向けて発信することができました。その結果、撮影場所を訪れたいといった声を複数いただくなど、多くの方に区の魅力を効果的に伝えることができました。区内には映画、ドラマ、アニメ、漫画などの舞台となったスポットが点在しています。これまでは港区観光協会がホームページでコラムとしてロケ情報を紹介することはありましたが、誘致やロケ情報を一元管理しておらず、観光資源の創出や有効活用が十分ではありませんでした。メディアとの連携を深め、話題性の高い作品とともに区の魅力をさらに発信していく必要があります。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：東京ロケーションボックス 区：しなロケ(品川区)、台東区フィルム・コミッション(台東区)</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>区内各地で撮影された映画、ドラマ等の多くの作品の舞台にもなっている等の情報を広く発信し、国内外の来訪者だけでなく、区民にも知ってもらい、区に対する愛着をより一層抱いていただくことで、シックプライドを醸成するとともにロケツーリズムの推進による地域のにぎわい創出にもつなげます。また区内の観光スポットが増える(観光資源の創出)ことによる観光客の増加が期待できます。</p> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>継続</p>																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルムコミッション(ロケ誘致及びデータベース化)</td> <td>21,076</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プロポーザル選考委員会開催(3回×外部委員3名)</td> <td>180</td> <td></td> </tr> <tr> <td>観光冊子等作成、航空機内サンプリング業務、MINATOシティプロモーションクルー認定等</td> <td>28,570</td> <td>8,363</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>49,826</b></td> <td><b>8,363</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			フィルムコミッション(ロケ誘致及びデータベース化)	21,076		<b>既存経費分</b>			プロポーザル選考委員会開催(3回×外部委員3名)	180		観光冊子等作成、航空機内サンプリング業務、MINATOシティプロモーションクルー認定等	28,570	8,363	<b>要求額</b>	<b>49,826</b>	<b>8,363</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルムコミッション(ロケ誘致及びデータベース化)</td> <td>21,076</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プロポーザル選考委員会開催(3回×外部委員3名)</td> <td>180</td> <td></td> </tr> <tr> <td>観光冊子等作成、航空機内サンプリング業務、MINATOシティプロモーションクルー認定等</td> <td>28,158</td> <td>8,224</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>49,414</b></td> <td><b>8,224</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			フィルムコミッション(ロケ誘致及びデータベース化)	21,076		<b>既存経費分</b>			プロポーザル選考委員会開催(3回×外部委員3名)	180		観光冊子等作成、航空機内サンプリング業務、MINATOシティプロモーションクルー認定等	28,158	8,224	<b>調整額</b>	<b>49,414</b>	<b>8,224</b>
項目	小計	(うち特財)																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
フィルムコミッション(ロケ誘致及びデータベース化)	21,076																																																				
<b>既存経費分</b>																																																					
プロポーザル選考委員会開催(3回×外部委員3名)	180																																																				
観光冊子等作成、航空機内サンプリング業務、MINATOシティプロモーションクルー認定等	28,570	8,363																																																			
<b>要求額</b>	<b>49,826</b>	<b>8,363</b>																																																			
項目	小計	(うち特財)																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
フィルムコミッション(ロケ誘致及びデータベース化)	21,076																																																				
<b>既存経費分</b>																																																					
プロポーザル選考委員会開催(3回×外部委員3名)	180																																																				
観光冊子等作成、航空機内サンプリング業務、MINATOシティプロモーションクルー認定等	28,158	8,224																																																			
<b>調整額</b>	<b>49,414</b>	<b>8,224</b>																																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>区市町村観光インフラ整備支援補助金(上限35,000千円、補助率1/2)、シンボルマーク啓発品売払代金(65千円)</td> <td>8,224</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>41,190</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td><b>限度額</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td colspan="2">レベルアップ分 16,346千円(うち特財なし)/年</td> </tr> </table> <p>港区フィルムコミッションとして、製作者への撮影支援を伴走型で実施することで、区内でのロケーション撮影が活性化、増加し、新たな観光資源の創出につながるため、メディアを活用したプロモーションに係る予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	区市町村観光インフラ整備支援補助金(上限35,000千円、補助率1/2)、シンボルマーク啓発品売払代金(65千円)	8,224	一般財源	-	41,190	<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	<b>限度額</b>	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 16,346千円(うち特財なし)/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金																																																				
	その他特財	区市町村観光インフラ整備支援補助金(上限35,000千円、補助率1/2)、シンボルマーク啓発品売払代金(65千円)	8,224																																																		
	一般財源	-	41,190																																																		
<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	<b>限度額</b>																																																		
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 16,346千円(うち特財なし)/年																																																			

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661

NO	13
----	----

(単位：千円)

1 事業名	ワールドプロモーション		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	13	施策No.	1	施策名	国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進																																										
	関連計画	港区観光振興プラン、港区産業振興プラン、港区国際化推進プラン				① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																															
2 事業説明文	国内外の多くの人々が港区の多彩な魅力に触れることができるよう、人気インフルエンサーを活用した動画制作や発信を行うとともに、アンケートによる効果測定を行います。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p>&lt;レベルアップ分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人気インフルエンサーによるターゲットを絞った情報発信</li> <li>インフルエンサーアカウントからの動画発信及びSNS広告配信（港区観光を喚起させる15秒動画×5本）TikTok、Instagram</li> <li>インターネットでのモニターアンケート及び街頭アンケートによる効果測定（周知手段を検討するための設問や動画による周知内容を検討するための設問等）</li> <li>分析結果を活かして、港区に対する興味・関心、来訪意欲をより一層高める映像制作、周知方法としていきます。</li> </ul> <p>【実施手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>TikTok等のSNS広告</li> <li>インターネットでのモニターアンケート（海外在住外国人・区民各500件）</li> <li>街頭アンケート（訪日外国人・区民各400件）</li> <li>※アンケートについては、設問の設定を含め、アンケート後の分析についても専門性のある事業者へ委託します。</li> </ul> <p>【対象】</p> <p>インバウンド・区民</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNS広告による動画配信（Facebook）</li> <li>YouTubeへのワールドプロモーション映像15秒版の広告配信</li> <li>在日外国人インフルエンサーによる観光動画制作及び本人アカウントからの配信</li> <li>海外プレスリリースを活用した観光冊子の周知</li> <li>多言語ニュースサイトへの観光情報の掲載</li> </ul> <p>【実施手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>YouTube等のSNS広告等</li> </ul> <p>【対象】</p> <p>インバウンド</p> <p>【実施時期】</p> <p>通年での配信</p>																																																
<p>■スケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年7月</td> <td>インフルエンサーとの制作動画の調整</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>調査内容の選定及び調査開始</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>インフルエンサー制作の動画配信</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月</td> <td>調査結果報告</td> </tr> </table>					令和6年7月	インフルエンサーとの制作動画の調整	9月	調査内容の選定及び調査開始	12月	インフルエンサー制作の動画配信	令和7年3月	調査結果報告	<p>■関連法令・備考など</p>																																								
令和6年7月	インフルエンサーとの制作動画の調整																																																				
9月	調査内容の選定及び調査開始																																																				
12月	インフルエンサー制作の動画配信																																																				
令和7年3月	調査結果報告																																																				
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>都：東京動画の制作・放映（東京都公式動画チャンネル）</p> <p>区：墨田区シティプロモーション映像 ※23区の場合、各区の観光協会が制作・配信している場合があります。</p>																																																
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>平成27年度から実施してきた本事業の実績・指標が視聴回数のみであることから、認知度調査を行うことにより、現時点での、海外及び区民の認知度を具体的な数字で示すことができます。また、動画の視聴によって港区を訪れたいと思ったか等、本事業の取組が趣旨に寄与しているかどうかについても、具体的な数字で示すことができます。</p>																																																
7 事務事業評価結果					<p>レベルアップ：インターネットでのモニターアンケート及び街頭アンケートによる調査を行うことなどについて、本事業の効果測定をすることで、観光政策における更なる効果的な発信が期待できるため</p>																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（ショートムービー5本制作及び投稿費分）</td> <td>5,720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ワールドプロモーション映像に関する認知度調査</td> <td>11,669</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（SNSでの広告配信業務分）</td> <td>1,760</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>19,149</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（ショートムービー5本制作及び投稿費分）	5,720		ワールドプロモーション映像に関する認知度調査	11,669		<b>既存経費分</b>			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（SNSでの広告配信業務分）	1,760		<b>要求額</b>	<b>19,149</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（ショートムービー5本制作及び投稿費（企画構成・ディレクションは除く）分）</td> <td>5,720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ワールドプロモーション映像に関する認知度調査委託</td> <td>11,669</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（SNSでの広告配信業務分）</td> <td>1,760</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>19,149</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（ショートムービー5本制作及び投稿費（企画構成・ディレクションは除く）分）	5,720		ワールドプロモーション映像に関する認知度調査委託	11,669		<b>既存経費分</b>			区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（SNSでの広告配信業務分）	1,760		<b>調整額</b>	<b>19,149</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（ショートムービー5本制作及び投稿費分）	5,720																																																				
ワールドプロモーション映像に関する認知度調査	11,669																																																				
<b>既存経費分</b>																																																					
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信（SNSでの広告配信業務分）	1,760																																																				
<b>要求額</b>	<b>19,149</b>	<b>0</b>																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（ショートムービー5本制作及び投稿費（企画構成・ディレクションは除く）分）	5,720																																																				
ワールドプロモーション映像に関する認知度調査委託	11,669																																																				
<b>既存経費分</b>																																																					
区の魅力発信を目的としたショートムービーの制作及び広告配信業務委託（SNSでの広告配信業務分）	1,760																																																				
<b>調整額</b>	<b>19,149</b>	<b>0</b>																																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>19,149</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 17,389千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>人気インフルエンサーを活用した動画制作や本人アカウントからの動画配信を中心とした方法に見直すとともに、事業の効果測定を行い、効率的かつ効果的に情報を発信するための予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	19,149	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 17,389千円（うち特財なし）/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金																																																				
	その他特財																																																				
	一般財源	-	19,149																																																		
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																		
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 17,389千円（うち特財なし）/年																																																			

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 観光政策担当	NO	14
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661	(単位：千円)	

1 事業名	港区観光ボランティアガイド事業		要求区分	レベラアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 13	施策No. 3	施策名	安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり																																																
					関連計画	港区観光振興プラン、港区生涯学習推進計画、港区まちづくりマスタープラン			① 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																																																
2 事業説明文	観光で訪れる人が、地元の方との触れ合いや心の通った会話によるおもてなしを体験できるように観光ボランティアガイドを育成します。																																																								
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																				
<p>&lt;レベラアップ分&gt;</p> <p>①観光ボランティアガイドを育成し、活動できるガイド人数を増やすとともに、まち歩きツアーの成立率を向上させるため、ボランティアガイド育成講座を実施します。</p> <p>②水辺の観光資源活用強化のため、芝浦港南地区総合支所の橋りょうライトアップとも連携し観光客向け舟運ツアーを実施します。</p> <p>【実施手法】</p> <p>①②業務委託</p> <p>【対象】</p> <p>①新たに港区観光ボランティアガイドとして活動したい方（40名程度）</p> <p>②国内外からの観光客（40名/回×8回程度）</p> <p>【実施時期】</p> <p>①7月～3月 ②4月～3月</p> <p>【場所・回数】</p> <p>①区内施設・観光スポット等</p> <p>②芝浦港南エリア、竹芝エリアの運河</p> <p>【条件】</p> <p>①令和6年4月1日現在、18歳以上の方</p> <p>月に1回程度の活動ができる方</p> <p>オンラインの講座やデータでのレポート提出ができる方 等</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt;</p> <p>①スキルアップ講座（既存の港区ボランティアガイドの方（40名程度、5回/年）を対象にフォローアップ講座を実施）</p> <p>②ボランティアガイドの活動支援（参加者の募集、決定や通知等調整業務。港区観光協会が実施）</p> <p>【実施手法】</p> <p>業務委託</p> <p>【対象】</p> <p>港区観光ボランティアガイド育成講座修了生</p> <p>【実施時期】</p> <p>①7月～3月 ②4月～3月</p> <p>ガイドに対する令和5年4月に行った意向調査で「今後の活動意向あり」と回答された方（90名程度）のうち実績のない50名程度の活動予備軍をターゲットに、スキルアップのフォローや短時間のツアーや定点ガイドを経て、参加へのハードルを下げることでガイドの掘り起こしをしています。</p>																																																				
<p>■スケジュール</p> <p>①港区観光ボランティアガイド育成講座</p> <p>令和6年1月 プロポーザル実施</p> <p>5月 決定事業者と契約締結</p> <p>6月 受講生募集開始</p> <p>7月～講座運営（全15回程度）</p>					<p>②舟運ツアー</p> <p>令和6年1月 令和6年度年間契約手続き</p> <p>4月 年間契約締結</p> <p>年8回（+下見2回）の舟運ツアーを実施（公募）</p>																																																				
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					6 事業実施により得られる効果・成果																																																				
<p>都：東京都観光ボランティア募集（令和5年度：300名程度※書類選考）、大学生等の観光ボランティア参加促進プログラム（令和5年度：40名※抽選）</p> <p>区：中央区、台東区、江東区（受託ツアー成立率ほぼ100%）等の近隣区でも育成講座（講座及び試験等）を実施。</p>					<p>新規及び既存ガイドを育成することにより、ガイドの高齢化の解消及び活動予備軍の掘り起しを実施することで実働可能なガイドを増やし、観光客の受入れ態勢を充実させ、単に情報・知識の伝達のみでなく、地元の方との触れ合いや心の通った会話によるおもてなしを含めたより「リアルな体験」を求める方のニーズを満たすとともに受託ツアー成立率を90%まで引き上げます。また、観光ボランティアガイドによる舟運ツアーの実施及び芝浦港南地区総合支所との連携により、港区の魅力である水辺の観光資源の活用と、夜の観光推進も含めた国内外の観光客に向けた水辺の魅力発信につながります。</p>																																																				
7 事務事業評価結果					8 調整内容																																																				
レベラアップ：観光ボランティア育成講座及び観光客向け舟運ツアーを実施することについて、受入態勢の強化や魅力発信の機会の増加につながり、港区の観光資源の魅力向上が期待できるため					レベラアップ：観光ボランティア育成講座及び観光客向け舟運ツアーを実施することについて、受入態勢の強化や魅力発信の機会の増加につながり、港区の観光資源の魅力向上が期待できるため																																																				
9 調整内容					10 調整の考え方																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベラアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 港区観光ボランティアガイド育成講座経費</td> <td>4,156</td> <td>1,889</td> </tr> <tr> <td>② 港区観光ボランティアガイド舟運ツアー経費</td> <td>1,595</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区観光ボランティアガイドスキルアップ講座経費</td> <td>1,327</td> <td>603</td> </tr> <tr> <td>港区観光ボランティアガイド事業経費</td> <td>5,839</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>12,917</td> <td>2,492</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベラアップ分			① 港区観光ボランティアガイド育成講座経費	4,156	1,889	② 港区観光ボランティアガイド舟運ツアー経費	1,595		既存経費分			港区観光ボランティアガイドスキルアップ講座経費	1,327	603	港区観光ボランティアガイド事業経費	5,839		要求額	12,917	2,492	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベラアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① 港区観光ボランティアガイド育成講座経費</td> <td>4,156</td> <td>1,889</td> </tr> <tr> <td>② 港区観光ボランティアガイド舟運ツアー経費</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存経費分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>港区観光ボランティアガイドスキルアップ講座経費</td> <td>1,327</td> <td>603</td> </tr> <tr> <td>港区観光ボランティアガイド事業経費</td> <td>5,839</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>11,322</td> <td>2,492</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベラアップ分			① 港区観光ボランティアガイド育成講座経費	4,156	1,889	② 港区観光ボランティアガイド舟運ツアー経費	0		既存経費分			港区観光ボランティアガイドスキルアップ講座経費	1,327	603	港区観光ボランティアガイド事業経費	5,839		調整額	11,322	2,492
項目	小計	（うち特財）																																																							
レベラアップ分																																																									
① 港区観光ボランティアガイド育成講座経費	4,156	1,889																																																							
② 港区観光ボランティアガイド舟運ツアー経費	1,595																																																								
既存経費分																																																									
港区観光ボランティアガイドスキルアップ講座経費	1,327	603																																																							
港区観光ボランティアガイド事業経費	5,839																																																								
要求額	12,917	2,492																																																							
項目	小計	（うち特財）																																																							
レベラアップ分																																																									
① 港区観光ボランティアガイド育成講座経費	4,156	1,889																																																							
② 港区観光ボランティアガイド舟運ツアー経費	0																																																								
既存経費分																																																									
港区観光ボランティアガイドスキルアップ講座経費	1,327	603																																																							
港区観光ボランティアガイド事業経費	5,839																																																								
調整額	11,322	2,492																																																							
<p>観光ボランティアガイドの人員不足解消のため、新たなガイドを育成し、観光客の受入体制を整えるための予算を計上します。舟運ツアーについては次期観光振興プランにおいて、重点事業の一つとして、水辺資源を活用した観光体験の創出という目的で実施するため、水辺観光推進事業にて予算を計上します。</p>					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>区市町村観光インフラ整備支援補助金(補助率1/2)</td> <td>2,492</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>8,830</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベラアップ分 4,156千円（うち特財1,889千円）/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	区市町村観光インフラ整備支援補助金(補助率1/2)	2,492	一般財源	-	8,830	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベラアップ分 4,156千円（うち特財1,889千円）/年																												
財源内訳	国庫支出金																																																								
	都支出金																																																								
	その他特財	区市町村観光インフラ整備支援補助金(補助率1/2)	2,492																																																						
	一般財源	-	8,830																																																						
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																																						
事業実施に伴う将来コスト		レベラアップ分 4,156千円（うち特財1,889千円）/年																																																							

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 産業振興課
問合せ	観光政策担当 TEL:03-6435-4661

NO	15
----	----

(単位：千円)

1 事業名	港区観光インフォメーションセンター運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	13	施策No.	3	施策名	観光関係事業者等と連携した観光案内																								
	関連計画	港区観光振興ビジョン、港区産業振興プラン、港区国際化推進プラン				①	希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現																												
2 事業説明文	区を訪れる人が快適に区内を観光できるよう、港区観光インフォメーションセンターを新設します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>東京タワー及び民間施設（株式会社アイティオールショールーム）の計2か所に観光インフォメーションセンターを新設します。 【レベルアップ内容・実施手法】</p> <p>①東京タワー（区設） 場所：東京タワー内のフットタウン2階 営業時間：9時-17時 土日も営業 内容：多言語での旅行者に対する相談・支援（観光名所・交通手段・宿泊施設・観光客自身の緊急時の対応）、観光情報の発信</p> <p>②株式会社アイティオールショールーム（民設） 場所：大門交差点 営業時間：10時-18時 平日のみ 内容：区から提供する観光冊子等の配布に加え、テレビモニターと通話用のマイクを設置し、営業時間中はテレビ電話により、いつでも既設の札の辻スクエア内観光インフォメーションセンターのスタッフと会話ができる通信環境を構築します。 ※区との連携協定により株式会社アイティオールが設置・運営し、モニター及びマイクもショールーム内の備品を活用し、原則、区の費用負担は発生しません。（札の辻スクエア側の通信費は既存のインフォメーションセンター委託料で負担します。）</p> <p>③地上機器への港区多言語AIチャットボットへリンクする二次元コード入りラッピングを実施（区内30か所） 一般社団法人港区観光協会との連携により区内のスポットごとに把握できる人流データを活用し、品川駅や六本木ヒルズ等の上位10か所の周辺にある東京電力所有の地上機器へ港区多言語AIチャットボットへリンクする二次元コードラッピングを実施し、観光客の困りごとをリアルタイムに解決できる環境を整備します。</p>					<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>港区観光インフォメーションセンターについては、現在、区設2か所、民設（協定）4か所の合計6か所を設置し、区設の2か所については一般団法人港区観光協会に委託しています。 観光インフォメーションセンターは観光名所の紹介や交通手段、宿泊施設の情報提供だけでなく、困りごとの相談という役割も備えていることから、複数個所に設置することで、単なる情報発信だけでなく、落とし物をした等の観光客緊急事態における相談窓口にもなります。また、「観光客が増えてきたので、もっと観光客が通る目立つ場所に観光案内所を設けて、港区の観光名所を紹介してほしい」という趣旨のご意見も区に届いています。</p>																													
<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>東京都：東京観光情報センター（東京都庁第一本庁舎1階） 台東区：浅草文化観光センター（浅草寺雷門向かい） 中央区：中央区観光情報センター（京橋エドグラン地下1階）</p>																																			
<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <p>東京タワーの高い集客力や、浜松町駅から東京タワーの中継地点である大門交差点の地の利を生かし、観光客に対して区内の観光情報等を提供することにより、観光客のさらなる区内周遊の活性化を促します。 また、24時間対応かつ多言語対応可能なAIチャットボット活用することにより、観光インフォメーションセンターの閉鎖時間に対応できない状況を緩和し、観光客の港区内での滞在をより快適なものにすることができます。</p>																																			
<p>7 事務事業評価結果</p> <p>継続</p>																																			
<p>8 要求内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）設置施工費</td> <td>869</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営業務（賃料・電気代・人件費等）</td> <td>21,878</td> <td>9,095</td> </tr> <tr> <td>③東京電力所有地上機器への広告ラッピング（30基分）</td> <td>7,502</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>港区観光インフォメーションセンター（浜松町駅・札の辻スクエア）運営業務</td> <td>9,560</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>39,809</b></td> <td><b>9,490</b></td> </tr> </tbody> </table>												項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）設置施工費	869	395	①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営業務（賃料・電気代・人件費等）	21,878	9,095	③東京電力所有地上機器への広告ラッピング（30基分）	7,502		<b>既存経費分</b>			港区観光インフォメーションセンター（浜松町駅・札の辻スクエア）運営業務	9,560		<b>要求額</b>	<b>39,809</b>	<b>9,490</b>
項目	小計	（うち特財）																																	
<b>レベルアップ分</b>																																			
①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）設置施工費	869	395																																	
①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営業務（賃料・電気代・人件費等）	21,878	9,095																																	
③東京電力所有地上機器への広告ラッピング（30基分）	7,502																																		
<b>既存経費分</b>																																			
港区観光インフォメーションセンター（浜松町駅・札の辻スクエア）運営業務	9,560																																		
<b>要求額</b>	<b>39,809</b>	<b>9,490</b>																																	
<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）設置施工費</td> <td>869</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営業務（賃料・電気代・人件費等）</td> <td>21,878</td> <td>9,095</td> </tr> <tr> <td>③東京電力所有地上機器への広告ラッピング（30基分）</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>港区観光インフォメーションセンター（浜松町駅・札の辻スクエア）運営業務</td> <td>9,481</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>32,228</b></td> <td><b>9,490</b></td> </tr> </tbody> </table>												項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）設置施工費	869	395	①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営業務（賃料・電気代・人件費等）	21,878	9,095	③東京電力所有地上機器への広告ラッピング（30基分）	0		<b>既存経費分</b>			港区観光インフォメーションセンター（浜松町駅・札の辻スクエア）運営業務	9,481		<b>調整額</b>	<b>32,228</b>	<b>9,490</b>
項目	小計	（うち特財）																																	
<b>レベルアップ分</b>																																			
①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）設置施工費	869	395																																	
①港区観光インフォメーションセンター（東京タワーフットタウン）運営業務（賃料・電気代・人件費等）	21,878	9,095																																	
③東京電力所有地上機器への広告ラッピング（30基分）	0																																		
<b>既存経費分</b>																																			
港区観光インフォメーションセンター（浜松町駅・札の辻スクエア）運営業務	9,481																																		
<b>調整額</b>	<b>32,228</b>	<b>9,490</b>																																	
<p>10 調整の考え方</p> <p>インバウンドも含めた区内旅行者に対し、観光名所の紹介や交通手段、宿泊施設の情報提供及び、旅行中の困りごとの相談に対応するため、観光インフォメーションセンターを新設するための予算を計上します。 港区のAIチャットボットの周知に係る経費については利用者のニーズの有無に関する根拠が薄く、十分な効果が出るのが現時点では判断できないため、予算の計上は見送ります。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>インバウンド受入環境整備高度化補助金</td> <td>9,490</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>22,738</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 21,878千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>												財源内訳	国庫支出金	インバウンド受入環境整備高度化補助金	9,490	都支出金			その他特財			一般財源	-	22,738	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 21,878千円（うち特財なし）/年				
財源内訳	国庫支出金	インバウンド受入環境整備高度化補助金	9,490																																
	都支出金																																		
	その他特財																																		
	一般財源	-	22,738																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 21,878千円（うち特財なし）/年																																	

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	子ども家庭支援部 子ども若者支援課
問合せ	子ども若者支援係 TEL:03-3578-2434

NO	16
----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	地区委員会活動支援		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 15 施策No. 1 施策名 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進 関連計画 港区子ども・子育て支援事業計画 ③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現																																															
<b>2 事業説明文</b>	地域の子どもたちが、青少年対策地区委員会活動や事業に参加できるよう、青少年対策地区委員会に対する補助金を充実するとともに、令和7年の港区平和都市宣言40周年に向けた地域の機運醸成の取組を補助します。																																																				
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt;                  青少年1人当たりの補助額の格差を是正するとともに、地区委員会の活動を推進するため、組織活動補助金を青少年人口割から、地区ごとの青少年数の増減に対応できるよう、人数に定額を乗じて加算する方法に変更します。また、レベルアップ事業に対する補助について、令和6年度及び令和7年度の間、平和都市宣言40周年関連事業も対象として1地区200千円を上限に補助します。</p> <p>【実施手法】                  補助金の算定方法を変更                  ・基本額 1団体 650千円→600千円                  ・人口割 1団体 総額1,000千円を青少年人口で按分                  →青少年人口1人あたり50円</p> <p>【対象】                  地区委員会                  【実施時期】                  通年</p>		<p>&lt;既存実施分(参考)&gt;                  ①地区委員会の活動に必要な用紙の購入                  ②レベルアップ事業に対する補助                  ③ボランティア保険の加入・保険料の負担</p> <p>【実施手法】                  ①用紙の購入 ②補助                  ③保険加入、保険料負担</p> <p>【対象】                  ①②地区委員会                  ③青少年育成関係団体の責任者・指導者</p> <p>【実施時期】                  ①随時 ②③通年</p>		<p>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</p> <p>青少年人口が年々増加し、地域ぐるみの青少年健全育成活動がますます必要とされる中、活動の担い手や運営経費が不足し、事業数や参加者数の増加を図れない現状があります。また、現行の組織活動補助金では、基本額650千円に加えて、上限額1,000千円を青少年人口比率に応じて10地区に配分しており、青少年人口の多い地区と少ない地区での児童1人当たりの補助額に大きな差が生じている状況です。                  次年度、平和都市宣言40周年を迎えることから、地区委員会においても関連事業を展開することが期待されます。</p>																																																
<p>■スケジュール                  令和5年11月13日 港区子育て支援推進会議                  令和6年4月 港区青少年対策地区委員会補助金担当者説明会</p>		<p>■関連法令・備考など                  ・港区青少年健全育成活動方針                  ・港区青少年対策地区委員会の組織活動補助金等交付要綱</p>		<p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>都：地区委員会を支援するためアドバイザー派遣を実施                  区：地区委員会の活動の指針となる「港区青少年健全育成活動方針」を毎年度策定</p>																																																	
<p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の増額により、地域における活動を一層充実させることができます。</li> <li>補助金の増額により、地区委員会の次世代の担い手の育成に力を入れて取り組むことができます。</li> <li>平和都市宣言40周年を地域で盛り上げ、効果的な周知に寄与します。</li> </ul>		<p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ:補助金の算定方法を見直すことなどについて、青少年人口の増加に伴う地区委員会活動の質の確保につながり、青少年対策地区委員会の活発な活動展開が期待できるため。</p>																																																			
<b>8 要求内容</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>組織活動補助金(600千円×10地区+青少年数×50円)</td> <td>9,724</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金(@200千円×10地区)</td> <td>2,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地区委員会用紙の購入</td> <td>34</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ボランティア保険料</td> <td>1,130</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>12,888</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>		項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			組織活動補助金(600千円×10地区+青少年数×50円)	9,724	0	平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金(@200千円×10地区)	2,000	0	<b>既存経費分</b>			地区委員会用紙の購入	34	0	ボランティア保険料	1,130	0	<b>要求額</b>	<b>12,888</b>	<b>0</b>	<p>9 調整内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>組織活動補助金(600千円×10地区+青少年数×50円)</td> <td>9,724</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金(@200千円×10地区)</td> <td>2,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地区委員会用紙の購入</td> <td>34</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ボランティア保険料</td> <td>1,130</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>12,888</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>			項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			組織活動補助金(600千円×10地区+青少年数×50円)	9,724	0	平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金(@200千円×10地区)	2,000	0	<b>既存経費分</b>			地区委員会用紙の購入	34	0	ボランティア保険料	1,130	0	<b>調整額</b>	<b>12,888</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
組織活動補助金(600千円×10地区+青少年数×50円)	9,724	0																																																			
平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金(@200千円×10地区)	2,000	0																																																			
<b>既存経費分</b>																																																					
地区委員会用紙の購入	34	0																																																			
ボランティア保険料	1,130	0																																																			
<b>要求額</b>	<b>12,888</b>	<b>0</b>																																																			
項目	小計	(うち特財)																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
組織活動補助金(600千円×10地区+青少年数×50円)	9,724	0																																																			
平和都市宣言40周年関連事業に対する補助金(@200千円×10地区)	2,000	0																																																			
<b>既存経費分</b>																																																					
地区委員会用紙の購入	34	0																																																			
ボランティア保険料	1,130	0																																																			
<b>調整額</b>	<b>12,888</b>	<b>0</b>																																																			
<b>10 調整の考え方</b>	<p>青少年人口の多い地区と少ない地区での補助額の格差を是正するため、補助金の算定方法の見直しは適当と考えます。青少年対策地区委員会間の格差は正及び青少年健全育成活動の活性化に有効であるため、本事業の予算を計上します。</p>		<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>12,888</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">補助金のレベルアップ相当分 11,724千円(うち特財なし) / 年</td> </tr> </table>			財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	12,888	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		補助金のレベルアップ相当分 11,724千円(うち特財なし) / 年																												
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金																																																				
	その他特財																																																				
	一般財源	-	12,888																																																		
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																		
事業実施に伴う将来コスト		補助金のレベルアップ相当分 11,724千円(うち特財なし) / 年																																																			

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 図書文化財課
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011

NO	17
----	----

(単位：千円)

1 事業名	区立図書館管理運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	23	施策No.	3	施策名	図書館サービスの推進																																																						
	関連計画	港区立図書館サービス推進計画				⑥ 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応																																																											
2 事業説明文	区立図書館を利用する人が、より便利に本を返却できるよう、麻布区民センターなど6か所にブックポストを増設します。																																																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 区立図書館利用者の利便性向上のため、貸出した図書等を返却できるブックポストを増設します。</p> <p>【実施手法】 ブックポストを区内6か所に増設します。</p> <p>【対象】 区立図書館利用者</p> <p>【実施時期】 令和6年度</p> <p>【場所・回数】 麻布区民センター、赤坂区民センター、ありすいきいきプラザ、西麻布いきいきプラザ、高輪いきいきプラザ、神応いきいきプラザ</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; 区立図書館で借りた本を返却する際に、利用者が手軽に返却できるよう、ブックポストを区立図書館を含め区内に12箇所設置しています。</p> <p>芝地区：3台 麻布地区：1台 赤坂地区：2台 高輪地区：2台 港南地区：4台</p> <p>【実施手法】 連携施設や区有施設にブックポストを設置しています。</p> <p>【対象】 図書館利用者</p> <p>【実施時期】 通年</p>																																																												
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																												
					近隣区でも、図書館以外の場所にブックポストを設置しています。																																																												
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																												
					より身近なところで本の返却が可能となり、利用者の利便性向上につながります。																																																												
					7 事務事業評価結果																																																												
					レベルアップ：区内のブックポストを増設することについて、図書館資料の返却場所が増加し、図書館利用者の利便性向上が期待できるため。																																																												
8 要求内容					9 調整内容																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブックポスト購入 (@680,000×1.1×5台+@490,000×1.1×1台=4,279,000円)</td> <td>4,279</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館相互協力車運行経費</td> <td>24,824</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料など経費</td> <td>1,206,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費、備品購入費</td> <td>200,824</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費、負担金</td> <td>73,851</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>1,510,528</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			ブックポスト購入 (@680,000×1.1×5台+@490,000×1.1×1台=4,279,000円)	4,279		図書館相互協力車運行経費	24,824		<b>既存経費分</b>			指定管理料など経費	1,206,750		工事請負費、備品購入費	200,824		需用費、負担金	73,851		<b>要求額</b>	<b>1,510,528</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>レベルアップ分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブックポスト購入 (@490,000円×6台×1.1)</td> <td>3,234</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館相互協力車運行経費</td> <td>23,583</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>既存経費分</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料など経費</td> <td>1,156,688</td> <td>993</td> </tr> <tr> <td>工事請負費、備品購入費</td> <td>200,824</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費、負担金</td> <td>73,085</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>1,457,414</b></td> <td><b>993</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	<b>レベルアップ分</b>			ブックポスト購入 (@490,000円×6台×1.1)	3,234		図書館相互協力車運行経費	23,583		<b>既存経費分</b>			指定管理料など経費	1,156,688	993	工事請負費、備品購入費	200,824		需用費、負担金	73,085		<b>調整額</b>	<b>1,457,414</b>	<b>993</b>
項目	小計	(うち特財)																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
ブックポスト購入 (@680,000×1.1×5台+@490,000×1.1×1台=4,279,000円)	4,279																																																																
図書館相互協力車運行経費	24,824																																																																
<b>既存経費分</b>																																																																	
指定管理料など経費	1,206,750																																																																
工事請負費、備品購入費	200,824																																																																
需用費、負担金	73,851																																																																
<b>要求額</b>	<b>1,510,528</b>	<b>0</b>																																																															
項目	小計	(うち特財)																																																															
<b>レベルアップ分</b>																																																																	
ブックポスト購入 (@490,000円×6台×1.1)	3,234																																																																
図書館相互協力車運行経費	23,583																																																																
<b>既存経費分</b>																																																																	
指定管理料など経費	1,156,688	993																																																															
工事請負費、備品購入費	200,824																																																																
需用費、負担金	73,085																																																																
<b>調整額</b>	<b>1,457,414</b>	<b>993</b>																																																															
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>区立図書館管理運営及び光熱水費受入</td> <td>993</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>1,456,421</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 26,817千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	区立図書館管理運営及び光熱水費受入	993	一般財源	-	1,456,421	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 26,817千円（うち特財なし）/年																																		
財源内訳	国庫支出金																																																																
	都支出金																																																																
	その他特財	区立図書館管理運営及び光熱水費受入	993																																																														
	一般財源	-	1,456,421																																																														
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																																														
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 26,817千円（うち特財なし）/年																																																															
<p>新たにブックポストを設置する6か所は、現在設置している12か所を考慮した上での設置予定となっていることから、利用者サービスの向上に効果的であると考えます。なお、ブックポストに投函された図書の回収が、ほぼ毎日行われることから、ブックポストの大きさは要求があったもののうち小さいものとし、事業実施のための予算を計上します。</p>																																																																	

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 図書文化財課
問合せ	図書館係 TEL:03-6435-3011

NO	18
(単位：千円)	

1 事業名	電子書籍サービス資料整備		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 23	施策No. 3	施策名 図書館サービスの推進																																																																																								
					関連計画 港区立図書館サービス推進計画	⑦ 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化																																																																																										
2 事業説明文	区内在住・在勤・在学で区立図書館の利用登録をしている人が、いつでも雑誌を閲覧できるよう、電子雑誌閲覧サービスを開始します。																																																																																															
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																																																											
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 24時間365日閲覧できる港区電子図書館内で電子雑誌閲覧サービスの提供を開始します。電子雑誌閲覧サービスは、ファッション誌やスポーツ、グルメ、趣味、トラベルなどを含む電子雑誌がパッケージとされており、同時に50人アクセスまで利用できます。 (令和5年7月現在、電子雑誌閲覧サービスでは176種類の雑誌が閲覧できます。)</p> <p>【実施手法】 港区電子図書館で電子雑誌閲覧サービスを提供 【対象】 区立図書館の利用登録をしている、港区在住、在勤、在学者 【実施時期】 令和6年4月から</p>					<p>&lt;既存実施分（参考）&gt; インターネット上に港区電子図書館を開設し、電子書籍の貸出サービスを行っています。</p> <p>【実施手法】 インターネット上に、港区電子図書館を開設 【対象】 区立図書館の利用登録をしている、港区在住、在勤、在学者 【実施時期】 令和3年11月開設</p>					<p>港区では令和3年11月に港区電子図書館を開設し、電子書籍貸出サービスを実施しています。「令和4年度港区立図書館サービス推進計画改定に向けたアンケート調査」において、「電子書籍を充実させて欲しい」という声があり、港区電子図書館におけるコンテンツの充実が求められています。</p>																																																																																						
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																																																											
					<p>【令和5年8月1日現在】 東京都内で、電子図書館を導入している図書館数：33館（うち特別区18館） 上記のうち、電子雑誌閲覧サービスを導入している図書館：14館（うち特別区7館）</p>																																																																																											
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																																																											
					これまで電子図書館では提供していなかった雑誌が、電子図書館で閲覧可能となるため、利用者のサービス向上につながります。																																																																																											
					7 事務事業評価結果																																																																																											
<p>■スケジュール 令和6年4月 利用開始</p>					<p>■関連法令・備考など 図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則、港区立図書館運営要綱等</p>				<p>レベルアップ：「港区電子図書館」のコンテンツとして新たに電子雑誌閲覧サービスを導入することについて、電子図書館の更なる充実となり、利用者サービスの向上が期待できるため。</p>																																																																																							
8 要求内容					9 調整内容																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>電子雑誌閲覧サービス利用料 (50アクセス) @100,000円×12か月×1.10</td> <td>1,320</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入 (和書) @3,500円×200タイトル×1.10</td> <td>770</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入 (和書) @6,000円×400タイトル×1.10</td> <td>2,640</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入 (和書) @10,000円×250タイトル×1.10</td> <td>2,750</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入 (洋書) @6,000円×150タイトル×1.10</td> <td>990</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10</td> <td>105</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10</td> <td>1,716</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>10,291</b></td> <td><b>0</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				電子雑誌閲覧サービス利用料 (50アクセス) @100,000円×12か月×1.10	1,320			<b>既存経費分</b>				電子書籍購入 (和書) @3,500円×200タイトル×1.10	770			電子書籍購入 (和書) @6,000円×400タイトル×1.10	2,640			電子書籍購入 (和書) @10,000円×250タイトル×1.10	2,750			電子書籍購入 (洋書) @6,000円×150タイトル×1.10	990			電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105			サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716			<b>要求額</b>	<b>10,291</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th colspan="2">(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>電子雑誌閲覧サービス利用料 (50アクセス) @100,000円×12か月×1.10</td> <td>1,320</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入 (和書) @3,500円×200タイトル×1.10</td> <td>770</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入 (和書) @6,000円×400タイトル×1.10</td> <td>2,640</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入 (和書) @10,000円×250タイトル×1.10</td> <td>2,750</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍購入 (洋書) @6,000円×150タイトル×1.10</td> <td>990</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10</td> <td>105</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10</td> <td>1,716</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>10,291</b></td> <td><b>0</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>				項目	小計	(うち特財)		<b>レベルアップ分</b>				電子雑誌閲覧サービス利用料 (50アクセス) @100,000円×12か月×1.10	1,320			<b>既存経費分</b>				電子書籍購入 (和書) @3,500円×200タイトル×1.10	770			電子書籍購入 (和書) @6,000円×400タイトル×1.10	2,640			電子書籍購入 (和書) @10,000円×250タイトル×1.10	2,750			電子書籍購入 (洋書) @6,000円×150タイトル×1.10	990			電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105			サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716			<b>調整額</b>	<b>10,291</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
項目	小計	(うち特財)																																																																																														
<b>レベルアップ分</b>																																																																																																
電子雑誌閲覧サービス利用料 (50アクセス) @100,000円×12か月×1.10	1,320																																																																																															
<b>既存経費分</b>																																																																																																
電子書籍購入 (和書) @3,500円×200タイトル×1.10	770																																																																																															
電子書籍購入 (和書) @6,000円×400タイトル×1.10	2,640																																																																																															
電子書籍購入 (和書) @10,000円×250タイトル×1.10	2,750																																																																																															
電子書籍購入 (洋書) @6,000円×150タイトル×1.10	990																																																																																															
電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105																																																																																															
サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716																																																																																															
<b>要求額</b>	<b>10,291</b>	<b>0</b>	<b>0</b>																																																																																													
項目	小計	(うち特財)																																																																																														
<b>レベルアップ分</b>																																																																																																
電子雑誌閲覧サービス利用料 (50アクセス) @100,000円×12か月×1.10	1,320																																																																																															
<b>既存経費分</b>																																																																																																
電子書籍購入 (和書) @3,500円×200タイトル×1.10	770																																																																																															
電子書籍購入 (和書) @6,000円×400タイトル×1.10	2,640																																																																																															
電子書籍購入 (和書) @10,000円×250タイトル×1.10	2,750																																																																																															
電子書籍購入 (洋書) @6,000円×150タイトル×1.10	990																																																																																															
電子書籍用抽出MARC購入費 @95円×1,000タイトル×1.10	105																																																																																															
サービス利用料、多言語対応費用月額 @130,000円×12か月×1.10	1,716																																																																																															
<b>調整額</b>	<b>10,291</b>	<b>0</b>	<b>0</b>																																																																																													
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>10,291</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td><b>限度額</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td colspan="2">レベルアップ分 1,320千円 (うち特財なし) /年</td> </tr> </table>				財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	-	10,291	<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	<b>限度額</b>	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 1,320千円 (うち特財なし) /年																																																																				
財源内訳	国庫支出金																																																																																															
	都支出金																																																																																															
	その他特財																																																																																															
	一般財源	-	10,291																																																																																													
<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	<b>限度額</b>																																																																																													
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 1,320千円 (うち特財なし) /年																																																																																														
<p>電子図書館機能として電子書籍を拡充することは、区民等へのサービスの向上に直結するため、電子雑誌閲覧サービスを始めたとした電子書籍サービスの拡充に係る予算を計上します。</p>																																																																																																

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO	19
----	----

(単位：千円)

1 事業名	働き盛り世代の健康づくり強化支援事業		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	21	施策No.	4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進																								
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																													
2 事業説明文	区内の働き盛り世代が健康であることができるよう、学識経験者を含めた検討会や港地域産業保健センターと連携した講習会、相談会を開催するとともに、区内小規模事業場に向けたアンケート調査を実施します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等																														
<p>(事業内容)</p> <p>区内で働く人の約90%は、従業員数50人未満の小規模事業場に所属(令和3年度経済センサス)しており、小規模事業場では一般的に大企業に比べて事業主や保険者による健康診査・保健指導の機会が十分ではありません。</p> <p>区内の働き盛り世代の健康づくりを強化・支援するため、港地域産業保健センターと連携した取組を令和6年度から開始します。</p> <p>(1) ネットワーク会議の開催 働き盛り世代の健康づくりを強化するため、新たにネットワーク会議を開催し、検討を進めます。 【参加者】学識委員(公衆衛生関係)4人、三師会4人、労働基準監督署1人、東京商工会議所1人、区民委員5人</p> <p>(2) 講演会及び相談会の実施 港地域産業保健センターの運営者(医師会)に委託予定 【対象】経営者・管理者(健診担当)・従業員 【実施回数】健康相談会 年8回(産業医2人×年4回) 健康講演会 年2回(WEB配信で1時間程度)</p> <p>■スケジュール 令和6年4月～6月 ネットワーク会議委員委嘱、調査準備 3月 アンケート調査集計、ネットワーク会議開催 随時 健康講演会、健康相談会開催</p> <p>■関連法令 健康増進法、労働安全衛生法、健康保険法</p>					<p>区民の人口構成に占める生産年齢人口は、令和5年3月現在69.3%であり、人口推計においても令和15年度末まで同様の傾向であることから、区民の7割を占める働き盛り世代への健康支援が今後も引き続き重要です。一方、区は、健康診査の結果については法令上国民健康保険の被保険者しか把握することができないことから、企業への支援を通じた働き盛り世代への健康支援を強化する必要があります。特に、産業医の設置義務のない小規模事業場への支援は、港地域産業保健センターと連携して取り組む必要があります。</p>																														
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																														
					<p>国：東京労働局三田労働基準監督署が事業所の安全衛生を指導、支援 都：特になし 区：特になし</p>																														
					6 事業実施により得られる効果・成果																														
					<p>学識経験者、港区三師会、関係機関及び区民からなる会議体を開催するとともに、小規模事業場等に対する実態調査を実施することで、最新の知見を踏まえた上でニーズを的確に把握し、適時適切な支援につなげることができます。また、地域のネットワークを生かした取組事例を共有することで区全体として一体的に働き盛り世代に対する健康支援を実現できます。</p>																														
					7 事務事業評価結果																														
					-																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) 港区働き盛り世代を支えるネットワーク会議委員(15人分)謝礼 (@210,000×1式×1回=210,000円)</td> <td>210</td> <td></td> </tr> <tr> <td>働き盛り世代に対する健康講演会及び健康相談会運営経費 (@2,940,000×1式=2,940,000円)</td> <td>2,940</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(仮称) 職場における健康づくり実態調査経費(@6,490,000円=6,490,000円)</td> <td>6,490</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	(仮称) 港区働き盛り世代を支えるネットワーク会議委員(15人分)謝礼 (@210,000×1式×1回=210,000円)	210		働き盛り世代に対する健康講演会及び健康相談会運営経費 (@2,940,000×1式=2,940,000円)	2,940		(仮称) 職場における健康づくり実態調査経費(@6,490,000円=6,490,000円)	6,490		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) 港区働き盛り世代を支えるネットワーク会議委員(15人分)謝礼 (@210,000×1式×1回=210,000円)</td> <td>210</td> <td></td> </tr> <tr> <td>働き盛り世代に対する健康講演会及び健康相談会運営経費 (@2,940,000×1式=2,940,000円)</td> <td>2,940</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(仮称) 職場における健康づくり実態調査経費(@6,490,000円=6,490,000円)</td> <td>6,490</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	(うち特財)	(仮称) 港区働き盛り世代を支えるネットワーク会議委員(15人分)謝礼 (@210,000×1式×1回=210,000円)	210		働き盛り世代に対する健康講演会及び健康相談会運営経費 (@2,940,000×1式=2,940,000円)	2,940		(仮称) 職場における健康づくり実態調査経費(@6,490,000円=6,490,000円)	6,490	
項目	小計	(うち特財)																																	
(仮称) 港区働き盛り世代を支えるネットワーク会議委員(15人分)謝礼 (@210,000×1式×1回=210,000円)	210																																		
働き盛り世代に対する健康講演会及び健康相談会運営経費 (@2,940,000×1式=2,940,000円)	2,940																																		
(仮称) 職場における健康づくり実態調査経費(@6,490,000円=6,490,000円)	6,490																																		
項目	小計	(うち特財)																																	
(仮称) 港区働き盛り世代を支えるネットワーク会議委員(15人分)謝礼 (@210,000×1式×1回=210,000円)	210																																		
働き盛り世代に対する健康講演会及び健康相談会運営経費 (@2,940,000×1式=2,940,000円)	2,940																																		
(仮称) 職場における健康づくり実態調査経費(@6,490,000円=6,490,000円)	6,490																																		
<table border="1"> <tr> <td>要求額</td> <td>9,640</td> <td>0</td> </tr> </table>					要求額	9,640	0	<table border="1"> <tr> <td>調整額</td> <td>9,640</td> <td>0</td> </tr> </table>							調整額	9,640	0																		
要求額	9,640	0																																	
調整額	9,640	0																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>9,640</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">会議委員謝礼 210千円(うち特財なし)/年 講演会及び相談会運営経費 2,940千円(うち特財なし)/年</td> </tr> </table> <p>小規模事業場では一般的に大企業に比べて事業主や保険者による健康診査・保健指導の機会が十分ではないことから、区全体として一体的に働き盛り世代に対する健康支援を推進できるよう、学識経験者、港区三師会、関係機関及び区民とも連携した検討を進めるとともに、区内の実態を調査するため、本事業の予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金		0	都支出金		0	その他特財		0	一般財源		9,640	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		会議委員謝礼 210千円(うち特財なし)/年 講演会及び相談会運営経費 2,940千円(うち特財なし)/年				
財源内訳	国庫支出金		0																																
	都支出金		0																																
	その他特財		0																																
	一般財源		9,640																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		会議委員謝礼 210千円(うち特財なし)/年 講演会及び相談会運営経費 2,940千円(うち特財なし)/年																																	

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO	20
----	----

(単位：千円)

1 事業名	食育の推進		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	21	施策No.	4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進																								
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																													
2 事業説明文	区民が健康な食生活を送ることができるよう、港区食育推進計画の内容を分かりやすく周知・啓発するとともに、実態把握のためのアンケート調査を実施します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p>(事業内容) 港区食育推進計画で掲げた3本の柱である「港区ならではの食文化の醸成」、「生涯を通じた食育の推進」及び「持続可能な食を支える環境整備」を実現するため、以下の事業を実施します。</p> <p>①港区食と健康ハンドブックの作成 国産野菜の活用促進や環境に配慮した食品選択・調理の工夫等、他部署・他分野にまたがった内容も併せて周知・啓発します。 【発行数】1,000部 ※ハンドブックは、保健所で実施する健康講座、健康相談及び各種保健指導で活用するほか総合支所等の窓口で配布予定 ※港区ホームページにも掲載予定</p> <p>②食育推進計画評価指標に係るアンケート調査 令和6年度は区民の食育の実態を調査し、定量的な指標を算出します。今後は保健福祉課の保健福祉基礎調査等で集約した情報との比較・分析により、計画の評価及び更新につなげます。 【対象】18歳以上の区民6,000人（年代別に無作為抽出） 【調査内容】食育計画の認知度や野菜摂取量の目標値等</p> <p>■スケジュール 令和6年7月 港区食と健康ハンドブック策定、巡回企業の選定 8月 食育推進計画評価指標に係るアンケート調査 9月 THP指針に基づく企業との連携による啓発開始</p> <p>■関連法令 健康増進法、食育基本法</p>					<p>区では、乳幼児の食育や区立小中学校における学齢期の子どもに対して、「保育園運営マニュアル（保育園給食）」や「港区学校教育食育推進指針」を策定して積極的に取り組んできました。また、令和5年度には高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため低栄養防止に関する保健指導を新たに開始しました。令和5年度に12年ぶりに改定された健康日本21（第三次）では、生涯を通じた健康増進（ライフコースアプローチ）が新たに規定され、初年度となる令和6年度を契機に、全ての区民に生涯を通じた食育を推進する必要があります。また、区は、令和5年度に健康増進法に基づき港区健康増進計画を改定するとともに、食育基本法に基づく港区食育推進計画を策定しました。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況 国：令和5年度に健康日本21（第三次）を策定 都：東京都健康増進計画、東京都食育推進計画 区：22区が健康増進計画及び食育推進計画を策定（港区は、令和5年度に健康増進計画を改定し新たに食育推進計画を策定）</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果 ・健康的な食事を分かりやすく解説し、実践につなげることで生涯を通じた食育を支援します。 ・健康診査・生活習慣病予防等他の事業とともに、健康寿命を延伸します。</p> <p>7 事務事業評価結果 —</p>																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区食と健康ハンドブックの印刷（@866円×1,000部×1.1）</td> <td>953</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食育推進計画評価指標に係るアンケート調査（@2,810,000円×1.1※対象：6,000人）</td> <td>3,091</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>4,044</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	港区食と健康ハンドブックの印刷（@866円×1,000部×1.1）	953		食育推進計画評価指標に係るアンケート調査（@2,810,000円×1.1※対象：6,000人）	3,091		<b>要求額</b>	<b>4,044</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港区食と健康ハンドブックの印刷（@866円×1,000部×1.1）</td> <td>953</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食育推進計画評価指標に係るアンケート調査（@2,810,000円×1.1※対象：6,000人）</td> <td>3,091</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>4,044</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	港区食と健康ハンドブックの印刷（@866円×1,000部×1.1）	953		食育推進計画評価指標に係るアンケート調査（@2,810,000円×1.1※対象：6,000人）	3,091		<b>調整額</b>	<b>4,044</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																	
港区食と健康ハンドブックの印刷（@866円×1,000部×1.1）	953																																		
食育推進計画評価指標に係るアンケート調査（@2,810,000円×1.1※対象：6,000人）	3,091																																		
<b>要求額</b>	<b>4,044</b>	<b>0</b>																																	
項目	小計	（うち特財）																																	
港区食と健康ハンドブックの印刷（@866円×1,000部×1.1）	953																																		
食育推進計画評価指標に係るアンケート調査（@2,810,000円×1.1※対象：6,000人）	3,091																																		
<b>調整額</b>	<b>4,044</b>	<b>0</b>																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>4,044</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">ハンドブック改定経費 953千円（うち特財なし）／（2年おき）</td> </tr> </table> <p>令和5年度に策定した食育推進計画における「港区ならではの食文化の醸成」、「生涯を通じた食育の推進」及び「持続可能な食を支える環境整備」を実現するため、日本の食文化や環境に配慮した食品選択・調理の工夫等について啓発に要する経費を計上します。また、区民の食育の実態を把握するための調査経費を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金		0	都支出金		0	その他特財		0	一般財源	—	4,044	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		ハンドブック改定経費 953千円（うち特財なし）／（2年おき）				
財源内訳	国庫支出金		0																																
	都支出金		0																																
	その他特財		0																																
	一般財源	—	4,044																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		ハンドブック改定経費 953千円（うち特財なし）／（2年おき）																																	

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健診事業担当 TEL:03-6400-0083

NO	21
----	----

(単位：千円)

1 事業名	高齢者聴力検査		要求区分	新規	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	19	施策No.	1	施策名	心豊かで健康な生活への支援																								
	関連計画	港区地域保健福祉計画				⑥ 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応																													
2 事業説明文	難聴を早期発見し、高齢者が健康で自立した生活を維持することができるよう、60・65・70・75歳の方を対象に聴力検査を実施します。																																		
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																														
<p>(事業内容) 自身の聴力の衰えを認識し、必要な人には高齢補聴器購入助成制度を利用して補聴器の使用を促します。</p> <p>【実施手法】 他の健康診査がん検診等受診券と共に受診券を個別通知 他の健康診査がん検診等と同様に指定医療機関で受診 方法は問診と簡易聴力検査（気導純音聴力検査） 要精密の人には、精密検査を勧奨</p> <p>【対象】 60歳から75歳までの5歳刻みの人</p> <p>【実施時期】 7月1日から翌年1月31日まで</p> <p>【受診者自己負担】 無料</p> <p>■スケジュール 令和6年5月 医療機関説明会 6月 個別通知発送（他の健診・検診と同時発送） 7月1日 事業開始</p>					<p>港区医師会では、平成28年度から独自事業として「高齢者難聴の早期発見のための聴力検査」を実施しています。その結果、難聴の自覚がないものの聴力に異常がある人が3割程度いて、検診の機会がないと早期発見が難しいことが分かっています。また、2020年にはLANCET委員会から、加齢による聴力の低下は認知症の最も大きな危険因子であることが発表されました。港区では、令和4年度から高齢者補聴器購入費助成制度が開始しました。こうした背景から議会から度々聴力検査の早期実施についての質問や要望が寄せられており、令和2年度から有識者や医師会理事等と勉強会を開催し検討を重ねてまいりました。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況 特別区では下記3区で実施しています。（受診率：15%前後） 千代田区 令和2年度開始 単独検診 豊島区 平成20年度開始 特定健診の追加項目 北区 昭和40年代後半開始 単独検診</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果 ・本人が気付かない聴力の衰えを早期に発見し高齢者支援課事業である「高齢者補聴器購入費助成事業」と連携することで、補聴器使用に繋げQOLの向上を図ることができます。 ・医師会独自事業を区の事業化とすることで、一定の年齢層に限らず聴力検査の機会を与えることが可能になります。</p> <p>7 事務事業評価結果 —</p>																														
8 要求内容					9 調整内容																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者聴力検査（港区健康診査・がん検診等と合わせて港区医師会と連携）</td> <td>4,732</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他事務費（受診票兼結果報告書印刷・データ入力）</td> <td>120</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>4,852</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	高齢者聴力検査（港区健康診査・がん検診等と合わせて港区医師会と連携）	4,732		その他事務費（受診票兼結果報告書印刷・データ入力）	120		<b>要求額</b>	<b>4,852</b>	<b>0</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者聴力検査（港区健康診査・がん検診等と合わせて港区医師会と連携）</td> <td>4,732</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他事務費（受診票兼結果報告書印刷・データ入力）</td> <td>120</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>4,852</b></td> <td><b>0</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	高齢者聴力検査（港区健康診査・がん検診等と合わせて港区医師会と連携）	4,732		その他事務費（受診票兼結果報告書印刷・データ入力）	120		<b>調整額</b>	<b>4,852</b>	<b>0</b>
項目	小計	（うち特財）																																	
高齢者聴力検査（港区健康診査・がん検診等と合わせて港区医師会と連携）	4,732																																		
その他事務費（受診票兼結果報告書印刷・データ入力）	120																																		
<b>要求額</b>	<b>4,852</b>	<b>0</b>																																	
項目	小計	（うち特財）																																	
高齢者聴力検査（港区健康診査・がん検診等と合わせて港区医師会と連携）	4,732																																		
その他事務費（受診票兼結果報告書印刷・データ入力）	120																																		
<b>調整額</b>	<b>4,852</b>	<b>0</b>																																	
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>—</td> <td>4,852</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">検診経費及び事務費 4,852千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>令和4年度に開始した「高齢者補聴器購入費助成事業」と連携することで、高齢者等の補聴器使用に繋げ、生活の質の向上を図ることができるため、60・65・70・75歳の方の聴力検査に係る経費を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財			一般財源	—	4,852	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		検診経費及び事務費 4,852千円（うち特財なし）/年				
財源内訳	国庫支出金																																		
	都支出金																																		
	その他特財																																		
	一般財源	—	4,852																																
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																
事業実施に伴う将来コスト		検診経費及び事務費 4,852千円（うち特財なし）/年																																	

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
問合せ	スポーツ振興係 TEL:03-3578-2750

NO	22
----	----

(単位：千円)

<b>1 事業名</b>	障害者スポーツの理解促進及び環境整備		<b>要求区分</b>	新規	<b>港区基本計画</b> 令和5年度改定版	<b>政策No.</b> 22	<b>実施No.</b> 2	<b>施策名</b> スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携
<b>2 事業説明文</b>	車いす競技などのパラスポーツができるよう、スポーツセンターのアリーナ床面をコーティングするとともに、小・中学生の理解促進のため、障害者サッカー選手との対話と体験を通じて学ぶ教育プログラムを実施します。							
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>スポーツセンターアリーナ床面の整備や用品購入等、障害者スポーツ環境を整備するとともに、理解促進に関する取組を実施します。</p> <p>【実施手法】 床面整備や用品購入、(一社)日本障がい者サッカー連盟による教育プログラム実施</p> <p>【実施時期】 令和6年4月以降</p> <p>【場所】 ①港区スポーツセンター ②区内小・中学校</p> <p>【実施内容】 ①障害者スポーツ環境の整備 備品の購入、スポーツセンターアリーナ床面コーティング ②障害者スポーツの理解促進 小・中学生を対象とした教育プログラムの実施</p> <p>■スケジュール 令和6年4月以降 障害者スポーツ用品等の購入・準備 (一社)日本障がい者サッカー連盟による教育プログラム実施</p>				<b>4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)</b>			
				<p>令和5年7月、(一社)日本障がい者サッカー連盟との協定締結により、障害者スポーツの振興や障害者理解の促進と次世代育成に関することなどの取組を推進することや、令和7年に東京で開催することが決定した東京2025デフリンピックを契機として、障害者スポーツの取組を一層推進していくための環境づくりと、誰もが障害者スポーツへの理解を深めることができるような取組を実施していきます。</p>				
				<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>				
				<p>障害者スポーツに関する区民の関心や知識をより一層高め、地域に根付かせるため、東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機に、区は障害者スポーツの体験会やイベントを開催し、普及啓発に取り組んできました。令和7年に、東京2025デフリンピックが開催されることを踏まえ、障害者スポーツの環境整備と設備拡充を進め、障害の有無にかかわらず共にスポーツを通じ、交流機会の更なる創出へ取り組む必要があります。</p> <p>※ 令和7年11月15日～26日(12日間) デフリンピック開催期間</p>				
				<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>				
				<p>障害の有無にかかわらず一緒にスポーツを楽しむ機会を提供することで、相互理解や交流を広げ、共生社会の実現に寄与します。</p>				
				<b>7 事務事業評価結果</b>				
				—				
<b>8 要求内容</b>				<b>9 調整内容</b>				
項目		小計	(うち特財)	項目		小計	(うち特財)	
スポーツセンターの点字ブロックの整備		1,243	0	スポーツセンターの点字ブロックの整備		0	0	
スポーツセンターアリーナ床面コーティング		2,948	0	障害者スポーツ環境整備のためのスポーツセンターアリーナ床面コーティング等		2,948	0	
障害者スポーツ用品の購入		5,114	0	障害者スポーツ用品の購入		0	0	
(一社)日本障がい者サッカー連盟による教育プログラム実施		1,200	0	(一社)日本障がい者サッカー連盟による教育プログラム実施 (講演、電動車椅子サッカー、ブラインドサッカー、デフサッカー体験等)		1,200	31	
<b>要求額</b>		<b>10,505</b>	<b>0</b>	<b>調整額</b>		<b>4,148</b>	<b>31</b>	
<b>10 調整の考え方</b>								
<p>利便性の向上のため、スポーツセンターの点字ブロック整備は今年度予算の流用で対応します。 障害者スポーツ用品は、用途や活用の頻度等を考慮すると費用対効果が低いことから予算を計上しません。 障害者スポーツの理解促進のため、スポーツセンターアリーナ床面のコーティングによる環境整備や(一社)日本障がい者サッカー連盟によるプログラムの実施など費用対効果が高いものについて、予算を計上します。</p>				<b>財源内訳</b>				
				国庫支出金				
				都支支出金				
				その他特財		港区版ふるさと納税寄附金		31
一般財源		—		4,117				
<b>債務負担行為</b>				令和 年 ~ 令和 年		<b>限度額</b>		
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>				レベルアップ分 4,148千円(うち特財なし)/年				

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	港区保健福祉支援部保健福祉課	NO	23
問合せ	地域福祉支援係 TEL:03-3578-2379		

(単位：千円)

1 事業名	公衆浴場助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	18	施策No.	2	施策名	安心して暮らしているための地域福祉活動の推進		
	関連計画	港区地域保健福祉計画、港区バリアフリー基本構想				⑤	多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現						
2 事業説明文	区民が公衆浴場の利用を通じて健康を維持し、区民相互の交流ができるよう、民間公衆浴場及び港区公衆浴場組合に対する補助を拡充するとともに、新たな公衆浴場設置に向けた検討を支援します。												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>特別区内では千代田区と並び最も少なく、また、「人口1万人当たりの公衆浴場数（区部：0.43、港区：0.15）」及び「面積1㎡当たりの公衆浴場数（区部：0.67、港区：0.20）」としては最も低い数値となっている一方、1浴場1日当たりの平均入浴人員（区部：145人、港区：384人）は23区中で最も多く、利用者アンケートでも約半数の方が区内の浴場数が少ないと感じるなど、公衆浴場への需要は高くなっています。区はこれまでも設備改修や経営等に対する助成、各種イベントの実施に加え、近年のコロナ禍や光熱費高騰に対する臨時的な助成等を行ってききましたが、公衆浴場の廃業を防止し、安定的な経営を維持するためには、将来を見据えた効果的な支援を継続的に行う必要があります。浴場経営者からも、「浴場設備の老朽化」「経営者の高齢化」等が喫緊の課題であるとの声が上がっています。こうした現状を踏まえ、令和5年度に港区公衆浴場経営対策会議を設置し議論を重ねた結果、「港区浴場組合の事務局機能強化」「港区公衆浴場確保事業補助金の拡充」「区内新規公衆浴場設置に係る支援の実施」を柱とした新たな施策が必要であるとの結論に至りました。</p> <p>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</p> <p>特になし</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>港区浴場組合の事務局機能を強化することにより、各浴場の事務処理等負担を軽減し、持続的かつ効果的に事業を実施することができそうです。</li> <li>港区公衆浴場確保事業補助金を拡充することにより、各浴場の実態に沿った設備改修への補助を行うことができます。</li> <li>区内新規公衆浴場の設置を支援することにより、減少を続けていた公衆浴場数が増加に転じ、公衆衛生の確保だけでなく、介護予防や観光資源等様々な効果が期待できます。</li> </ul> <p>7 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：浴場組合事務局機能の強化や都心型公衆浴場設置の支援を行うことで、区内公衆浴場の安定的な経営の維持が図られるとともに介護予防や観光等、様々な分野への波及効果が期待できるため</p>												
8 要求内容	項目		小計	（うち特財）	9 調整内容								
レベルアップ分					レベルアップ分								
①魅力向上経費補助（100万円×1/2）					500	0	①魅力向上経費補助（100万円×1/2）						
②修繕計画及び改修費補助（99,000円×3浴場+40,000,000円×1/2）					20,297	0	②修繕計画及び改修費補助（99,000円×3浴場×1/2+28,500,000円×1/2）						
③新たな公衆浴場設置の支援（賃料5か月分、整備計画・設計費等）					23,795	0	③新たな公衆浴場設置の支援（収支計画等策定費）						
④港区浴場組合法人化経費補助（人件費2名）・家賃等事務局費11,955千円+法人化経費224千円）					12,179	0	④港区浴場組合法人化経費補助（人件費2名）・家賃等事務局費11,783千円+法人化経費224千円）						
既存経費分					既存経費分								
リーフレット・ポスター作成費、資金融資利子補助等					12,639	900	リーフレット・ポスター作成費、資金融資利子補助等					12,639	1,200
要求額					69,410	900	調整額					45,910	1,200
10 調整の考え方	<p>公衆浴場の安定的な経営を支援することは、公衆衛生の保持だけでなく、区民、来街者の憩いの場として、また健康増進や観光資源としても重要な社会インフラを維持することにつながるから、予算を計上します。なお、②改修費補助については予定工事を確認し経費を精査するとともに、③新たな公衆浴場設置の支援に係る経費は、安定的な経営を行うことができるか慎重に調査をすることから、設置施設の整備内容や収支見通しの計画策定を支援する予算を計上します。また、④法人化後の人件費や事務局家賃についても10/10の支援は臨時的なものとし、③の収支見通しの算出の中で事業黒字により自立した運営ができるよう検討いただくこととし予算を計上します。</p>												
財源内訳	国庫支出金												
	都支出金	高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金											
	その他特財												
	一般財源	-											
債務負担行為	令和	年	～	令和	年	限度額							
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 26,905千円（うち特財なし）/年 施設整備に係る設計、工事費見込額 274,738千円												

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部高齢者支援課
問合せ	介護予防推進係 TEL:03-3578-2930

NO	24
(単位：千円)	

<b>1 事業名</b>	気軽に取り組む介護予防事業		<b>要求区分</b>	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19 施策No. 1 施策名 心豊かで健康な生活への支援 関連計画 港区地域保健福祉計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		
<b>2 事業説明文</b>	60歳以上の区民が気軽に楽しみながら介護予防に取り組むことができるよう、介護予防アプリの運用を本格実施するとともに、アプリの使い方教室や利用者間交流のためのイベントを開催します。							
<b>3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等</b>	<p>&lt;レベルアップ分&gt; 令和5年度に開発したアプリを60歳以上の区民に向け本格実施します。 【実施手法】 ①使い方に関する電話サポートを設けフォローアップ体制を構築 ②アプリの使用開始に当たっての使い方教室の開催 ③参集によるイベント等も行いコミュニティ参加を促進 【対象】60歳以上の区民 【実施時期】令和6年4月（終了時期未定） 【想定機器・人数】 各個人所有のスマートフォンからアプリを利用（想定人数1,000人） ②5圏域各4セット開催 各回定員20名 ③年1回開催</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 本格実施 10月 参集による交流会（予定） 令和7年3月 事業分析</p>		<p>【条件】 60歳以上の区民であること。スマートフォンを所持し、自身で操作可能な事。</p> <p>&lt;開発・試行分（参考）&gt; いきいきプラザ等の施設に通うことなく、高齢者に気軽に楽しみながら介護予防に取り組んでもらうため、専用のアプリを開発しました。</p> <p>【実施手法】 プロポーザル方式で募集した事業者者に委託し（仮称）健康長寿アプリの開発・試行を実施。 【対象】 試行：60歳以上の区民（想定100人） 【実施時期】 令和5年10月開発終了 令和5年11月～令和6年3月試行</p> <p>■関連法令・備考など 介護保険法</p>		<p>令和元年度の保健福祉基礎調査では、介護予防事業に参加しない理由として「参加する時間がない」が上位2番目に上がっている等、施設に行くことが時間的に難しい区民も多くおり、気軽に介護予防に参加できるサービスが求められます。65歳以上の高齢者等へのアプローチは、引き続き、介護予防総合センター等における事業を主としますが、コロナ禍を契機としたICTでの介護予防事業の展開も踏まえ、多様化するニーズやサービス需要に迅速かつ適切に対応していく必要があります。</p>			
<b>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</b>								
<b>5 国・都・特別区等の具体的な取組状況</b>	都：ICT関係で、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業で1事業最高1億円の補助及び新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業に圏域数に応じ最高1,500万円の補助を実施（いずれも区を経由した間接補助） 都内：墨田区・北区・太田区・八王子市・西東京市・府中市等で実施							
<b>6 事業実施により得られる効果・成果</b>	事業を実施することにより、高齢者が気軽に楽しみながら介護予防の取組みを行うことが可能となり、健康寿命の延伸と医療費の抑制につながります。また、チームで行うことによりコミュニティが醸成され、社会参加が促進されます。							
<b>7 事務事業評価結果</b>	レベルアップ：高齢者が気軽に介護予防に取り組めるようになり、健康寿命の延伸や社会参加の促進が期待できるため。							
<b>8 要求内容</b>	項目		小計	(うち特財)				
<b>9 調整内容</b>	項目		小計	(うち特財)				
<b>レベルアップ分</b>	①システム保守・フォローアップ体制構築経費		1,226	0	①システム保守・コールセンター等運営経費 1,226 0			
	①ライセンス費用		3,960	0	①ライセンス費用 3,960 0			
	②使い方教室等運営経費		2,096	0	②使い方教室等運営経費 2,096 0			
	③アプリユーザー交流大会等運営経費		677	0	③アプリユーザー交流大会等運営経費 677 0			
<b>既存経費分</b>	システム保守運営管理経費		1,632	0	システム保守運営管理経費 1,632 0			
	コールセンター等運営経費		1,675	0	コールセンター等運営経費 1,675 0			
	<b>要求額</b>		<b>11,266</b>	<b>0</b>	<b>調整額</b>	<b>11,266 0</b>		
<b>10 調整の考え方</b>	令和5年度中に開発を行ったアプリを活用してもらうに当たり、使い方教室を契機としたグループでの取組の推進や、コールセンターを設置しての利用者の支援は必要であり、アプリを活用しての事業の実施は介護予防に有効であるため、本事業の予算を計上します。							
	財源内訳	国庫支出金						
		都支出金						
		その他特財						
	一般財源	-		11,266				
	<b>債務負担行為</b>	令和	年	～	令和	年	<b>限度額</b>	
	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>	レベルアップ分 7,959千円（うち特財なし）/年						

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部高齢者支援課
問合せ	介護予防推進係 TEL:03-3578-2930

NO 25

(単位:千円)

1 事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (ポピュレーションアプローチ)		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 19	施策No. 1	施策名	心豊かで健康な生活への支援																								
						関連計画	港区地域保健福祉計画																										
⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現																																	
2 事業説明文	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、低栄養・生活習慣病改善教室を各地区いきいきプラザ等で実施します。																																
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)																												
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 介護予防総合センター(ラクっチャ)で行っている「低栄養・生活習慣病改善教室」を各地区総合支所のいきいきプラザでも実施します。ラクっチャで作成したカリキュラムを基に、統一した内容の教室を実施します。 【実施手法】 各いきいきプラザ等の指定管理者に委託 【対象】 生活習慣病教室:60歳以上75歳未満の区民 低栄養教室:75歳以上の区民 【実施時期】 通年(日程は各施設により決定) 【場所・回数】(予定・調整有)1クール12回 芝地区 神明・虎ノ門いきいきプラザ各1クール 麻布地区 西麻布いきいきプラザ1クール 赤坂地区 青山いきいきプラザ1クール 高輪地区 豊岡・神応いきいきプラザ各1クール 芝浦港南地区 ラクっチャ3クール</p> <p>■スケジュール 令和6年4月 委託契約締結・事業実施(通年) 5月 計画書等資料提出 令和7年2月 次年度基本方針確認 3月 実績報告</p>					<p>&lt;令和5年度試行実施分(参考)&gt; 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のポピュレーションアプローチとして、「低栄養・生活習慣病改善教室」をラクっチャにおいて開発し実施しました。 【実施手法】 ラクっチャ指定管理者に委託 【対象】 生活習慣病教室:60歳以上75歳未満の区民 低栄養教室:75歳以上の区民 【実施時期】 生活習慣病教室:R5.5~7 低栄養教室:R5.9~11・R6.1~3 【場所・回数】 ラクっチャにて1クール(全12回)実施</p> <p>■関連法令・備考など 高齢者の医療の確保に関する法律 国民健康保険法、介護保険法</p>					<p>国は令和元年度に「高齢者の医療の確保に関する法律」を改正し、「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」を示して、区町村毎ごとに地域の健康課題を分析し、保健事業と介護予防事業を一体的に推進(=一体的実施)することを定めました。区では令和4年度に分析を行ったところ、低栄養防止及び糖尿病性腎症重症化予防対策に重点的に取り組む必要があることが明らかになったため、令和5年度から保健事業と介護予防事業の両面から対応事業を実施しています。引き続き地域の健康課題に取り組んでいく必要があります。</p>					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																		
					<p>国:後期高齢者広域連合を窓口として各市区町村に委託(令和6年度までに全市区町村で実施予定) 都内:23自治体</p>																												
					6 事業実施により得られる効果・成果																												
					<p>国の法改正による、広域連合から委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を各関係所管と連携し推進することで、高齢者が生涯にわたり不自由なく日常生活を送れるような健康寿命の延伸及び医療費の適正化が図られます。</p>																												
					7 事務事業評価結果																												
					<p>レベルアップ:低栄養・生活習慣病改善教室の実施回数を増やすことについて、より多くの場所で実施することで多くの参加が見込め、健康寿命の延伸や社会参加の促進が期待できるため。</p>																												
8 要求内容					9 調整内容																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費</td> <td>2,750</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>2,750</b></td> <td><b>2,500</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費	2,750	2,500	<b>要求額</b>	<b>2,750</b>	<b>2,500</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>(うち特財)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費</td> <td>2,750</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>2,750</b></td> <td><b>2,500</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	(うち特財)	レベルアップ分			低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費	2,750	2,500	<b>調整額</b>	<b>2,750</b>	<b>2,500</b>
項目	小計	(うち特財)																															
レベルアップ分																																	
低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費	2,750	2,500																															
<b>要求額</b>	<b>2,750</b>	<b>2,500</b>																															
項目	小計	(うち特財)																															
レベルアップ分																																	
低栄養・生活習慣病改善教室開催に係る経費	2,750	2,500																															
<b>調整額</b>	<b>2,750</b>	<b>2,500</b>																															
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>受託事業収入</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 2,750千円(うち特財2,500千円)/年</td> </tr> </table>					財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	受託事業収入	2,500	一般財源	-	250	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,750千円(うち特財2,500千円)/年				
財源内訳	国庫支出金																																
	都支出金																																
	その他特財	受託事業収入	2,500																														
	一般財源	-	250																														
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																														
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,750千円(うち特財2,500千円)/年																															
<p>保健事業と介護予防の一体的実施は介護保険法における日常生活圏域別に行うことが国から求められています。本事業の実施体制を拡大することで、高齢者にとってより利用しやすい事業となり、高齢者の健康寿命の延伸や医療費の適正化に向けて効果的であるため、要求通り予算を計上します。</p>																																	

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO	26
----	----

(単位：千円)

1 事業名	骨粗しょう症検診		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	21	施策No.	4	施策名	全世代にわたる健康増進と食育の推進																															
	関連計画	港区地域保健福祉計画				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																				
2 事業説明文	区民が健康に過ごすことができるよう、骨粗しょう症検診の受診機会を拡大し、受診率の向上に向け、受診期間を2か月間延長します。																																									
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																				
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 現在、受診期間を5か月間（7月～11月）としている骨粗しょう症検診について、受診期間を2か月間延長することにより、区民の骨粗しょう症検診の受診機会を拡大し、受診率の向上を図ります。</p> <p>【実施手法】 港区医師会に委託</p> <p>【対象】 40歳から70歳までの5歳刻みの女性</p> <p>【実施時期】 7月から翌年1月まで（7か月間）</p> <p>【場所・回数】 港区指定医療機関</p> <p>【補助率】 「健康増進法」に基づく都補助金 補助率2/3</p>						<p>令和4年の国民生活基礎調査で、介護が必要となった原因として骨折・転倒が第3位となっています。QOLの向上のためには骨粗しょう症検診を受診して自身の骨量を知り、早めに予防や治療することが重要です。</p> <p>区では、生活習慣改善促進と健診の充実のため、骨粗しょう症検診を平成7年度から開始し、平成30年度に保健所（月2回）での実施から、身近な医療機関で区民自身の都合で受診できるようにしました。令和3年度には受診券個別発送による受診奨励対象者を都補助金に合わせ拡大しました。</p>																																				
<p>■スケジュール</p> <p>令和5年度中 医師会等調整 令和6年5月 医療機関説明会 6月 個別通知発送（他の健診・検診と同時発送） 7月1日 事業開始</p>						<p>■関連法令・備考など</p> <p>健康増進法 港区骨粗しょう症検診事業実施要綱</p>																																				
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況						骨粗しょう症検診は、健康増進法に定める健康増進事業に位置付けられています。令和6年度からの健康日本21（第三次）では、新たに「女性の健康」が項目立てされ、骨粗しょう症検診受診率の目標値が設定されます。																																				
6 事業実施により得られる効果・成果						骨粗しょう症検診は、がん検診や健康診査と異なり5年に1回の間隔であることから受診機会が限られています。受診期間を延長し、がん検診の受診期間（7月～翌年1月）と合わせることで、受診機会の拡大につなげ受診率向上が期待できます。																																				
7 事務事業評価結果						レベルアップ：骨粗しょう症検診の受診期間を延長することについて、受診機会の拡大につながり、受診率の向上及び区民の健康維持が期待できるため。																																				
8 要求内容						9 調整内容																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,500件×1.1）</td> <td>18,704</td> <td>7,312</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>18,704</td> <td>7,312</td> </tr> </tbody> </table>						項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,500件×1.1）	18,704	7,312	既存事業分			要求額	18,704	7,312	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,700件×1.1）</td> <td>19,773</td> <td>7,312</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>19,773</td> <td>7,312</td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,700件×1.1）	19,773	7,312	既存事業分			調整額	19,773	7,312
項目	小計	（うち特財）																																								
レベルアップ分																																										
骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,500件×1.1）	18,704	7,312																																								
既存事業分																																										
要求額	18,704	7,312																																								
項目	小計	（うち特財）																																								
レベルアップ分																																										
骨粗しょう症検診経費（@4,858円×3,700件×1.1）	19,773	7,312																																								
既存事業分																																										
調整額	19,773	7,312																																								
10 調整の考え方						<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額10,968千円）</td> <td>7,312</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>12,461</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 19,773千円（うち特財7,312千円）/年</td> </tr> </table> <p>がん検診に合わせる形で受診期間を延長することにより、受診率の向上及び区民の健康維持が期待できることから、直近実績を基に想定件数を調整した上で、予算を計上します。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金	健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額10,968千円）	7,312	その他特財			一般財源	-	12,461	債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 19,773千円（うち特財7,312千円）/年										
財源内訳	国庫支出金																																									
	都支出金	健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額10,968千円）	7,312																																							
	その他特財																																									
	一般財源	-	12,461																																							
債務負担行為		令和 年 ~ 令和 年	限度額																																							
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 19,773千円（うち特財7,312千円）/年																																								

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 健康推進課
問合せ	健康づくり係 TEL:03-6400-0083

NO 27

(単位：千円)

1 事業名	肝炎ウイルス検診			要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No. 21	施策No. 4	施策名 全世代にわたる健康増進と食育の推進																																				
						関連計画 港区地域保健福祉計画	② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現																																						
2 事業説明文	区民が健康に過ごすことができるよう、肝炎ウイルス検診の受診機会を拡大し、受診率の向上に向け、受診期間を2か月間延長します。																																												
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																								
<p>&lt;レベルアップ分&gt; 現在、受診期間を5か月間（7月～11月）としている肝炎ウイルス検診について、受診期間を2か月間延伸することにより、区民の肝炎ウイルス検診の受診機会を拡大し、受診率の向上を図ります。</p> <p>【実施手法】 港区医師会に委託</p> <p>【対象】 肝炎ウイルス検診対象者</p> <p>【実施時期】 7月から翌年1月まで（7か月間）</p> <p>【場所・回数】 港区指定医療機関</p> <p>【補助率】 「健康増進法」に基づく都補助金 補助率2/3</p>					<p>B型肝炎ウイルスの感染者は110万人から120万人、C型肝炎は90万人から130万人と推定されています。肝炎は自覚症状がないため治療を受ける機会がなく、本人が気付かないうちに肝硬変や肝がんへ進行することが少なくありません。そのため、感染を早く知り治療を受けることが重要です。肝炎ウイルス検診は、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、区民に自身の肝炎ウイルス感染の状況を知っていただき、検診の結果陽性者となった人には、保健指導や肝臓専門医療機関への受療勧奨を行うことにより、肝炎による健康障害の回避や症状の軽減、進行を遅らせることを目的に実施しています。</p>																																								
<p>■スケジュール 令和5年度中 医師会等調整 令和6年5月 医療機関説明会 6月 個別通知発送（他の健診・検診と同時発送） 7月1日 事業開始</p>					<p>■関連法令・備考など 肝炎対策基本法、健康増進法 港区肝炎ウイルス検診実施要綱</p>																																								
5 国・都・特別区等の具体的な取組状況					<p>国：肝炎治療に対する医療費助成、肝炎ウイルス検査の促進、正しい知識の普及と理解など5本の柱からなる肝炎総合対策を推進 都：広報媒体やリーフレット、パネル展の開催などによる受診勧奨のための普及啓発と区が実施する肝炎ウイルス検査及び個別勧奨に係る経費に対して、健康増進事業補助金による財政的支援を実施</p>																																								
6 事業実施により得られる効果・成果					<p>40歳以上の区民全員に対して個別の受診勧奨と陽性者に対してのきめ細かい保健指導や治療勧奨により、区民一人ひとりの健康づくりに寄与しています。受診期間を延長し、がん検診の受診期間と合わせることで、受診機会の拡大につなげ受診率向上が期待できます。</p>																																								
7 事務事業評価結果					<p>レベルアップ：肝炎ウイルス検診の受診期間を延長することについて、受診機会の拡大につながり、受診率の向上及び区民の健康維持が期待できるため。</p>																																								
8 要求内容					9 調整内容																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,700件×1.1)</td> <td>5,924</td> <td>3,827</td> </tr> <tr> <td>免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)</td> <td>20,700</td> <td>12,813</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>26,624</b></td> <td><b>16,640</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,700件×1.1)	5,924	3,827	免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)	20,700	12,813	既存事業分			<b>要求額</b>	<b>26,624</b>	<b>16,640</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,800件×1.1)</td> <td>6,273</td> <td>3,827</td> </tr> <tr> <td>免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)</td> <td>20,700</td> <td>12,813</td> </tr> <tr> <td>既存事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>26,973</b></td> <td><b>16,640</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	レベルアップ分			初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,800件×1.1)	6,273	3,827	免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)	20,700	12,813	既存事業分			<b>調整額</b>	<b>26,973</b>	<b>16,640</b>
項目	小計	（うち特財）																																											
レベルアップ分																																													
初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,700件×1.1)	5,924	3,827																																											
免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)	20,700	12,813																																											
既存事業分																																													
<b>要求額</b>	<b>26,624</b>	<b>16,640</b>																																											
項目	小計	（うち特財）																																											
レベルアップ分																																													
初診料(単独実施のみ) (@3,168円×1,800件×1.1)	6,273	3,827																																											
免疫学的検査判断 (@1,734円×4,830件×1.1)+HBs抗原検査 (@968円×4,830件×1.1)+HCV抗体検査 (@1,155円×4,830件×1.1)+HCV核酸増幅検査 (@5,390円×35件×1.1)	20,700	12,813																																											
既存事業分																																													
<b>調整額</b>	<b>26,973</b>	<b>16,640</b>																																											
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額24,960千円）</td> <td>16,640</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>10,333</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年 ～ 令和 年</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="3">レベルアップ分 26,973千円（うち特財16,640千円）/年</td> </tr> </table> <p>がん検診に合わせる形で受診期間を延長することにより、受診率の向上及び区民の健康維持が期待できることから、直近実績を基に想定件数を調整した上で、予算を計上します。</p>					財源内訳	国庫支出金			都支出金	健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額24,960千円）	16,640	その他特財			一般財源	-	10,333	債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 26,973千円（うち特財16,640千円）/年																
財源内訳	国庫支出金																																												
	都支出金	健康増進事業補助金（補助率2/3※基本額24,960千円）	16,640																																										
	その他特財																																												
	一般財源	-	10,333																																										
債務負担行為		令和 年 ～ 令和 年	限度額																																										
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 26,973千円（うち特財16,640千円）/年																																											

# 令和6年度予算要求事業概要書



所管課	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課
問合せ	スポーツ環境整備担当 TEL:03-3578-2752

NO 28

(単位：千円)

1 事業名	スポーツセンター管理運営		要求区分	レベルアップ	港区基本計画 令和5年度改定版	政策No.	22	施策No.	3	施策名	スポーツを楽しむ場の確保と利用促進																																										
	関連計画	港区スポーツ推進計画				⑥ 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応																																															
2 事業説明文	スポーツセンターの利用者が、より便利に施設を利用できるよう、入退場管理システムの更新に合わせて、券売機及び精算機にキャッシュレス決済機能を導入します。																																																				
3 事業内容、実施手法、スケジュール、関連法令等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																
<p>スポーツセンターの入退場管理システムの更新に合わせて、券売機及び精算機にキャッシュレス決済機能を導入するとともに、「みる」スポーツの機会を創出するために大型ビジョンを設置します。</p> <p>&lt;券売機等へのキャッシュレス決済機能の導入&gt;  <b>【実施手法】</b>                  機器購入及び業務委託により実施  <b>【対象】</b>                  スポーツセンター利用者  <b>【実施時期】</b>                  令和6年7月  <b>【スケジュール】</b>                  令和5年10月 補正予算（第3回定例会において債務負担行為の設定）                  令和5年12月 契約（第4回定例会において物品購入議案）                  令和6年7月 運用開始</p>					<p>&lt;大型ビジョンの設置&gt;  <b>【実施手法】</b>                  設計委託及び工事発注により実施  <b>【対象】</b>                  スポーツセンターアリーナ利用者  <b>【実施時期】</b>                  令和7年度運用開始  <b>【場所】</b>                  港区スポーツセンターアリーナ  <b>【条件】</b>                  設計条件の確定に向け、令和5年度予算で設置工法検討業務委託を実施（令和5年7月～10月）</p>																																																
					5 国・都・特別区等の具体的な取組状況																																																
					国：「キャッシュレス・ビジョン（経済産業省 平成30年4月策定）」に基づき、2025年までにキャッシュレス決済比率を4割程度にする目標を掲げている（令和4年キャッシュレス決済比率6.0%（R4.4.6経済産業省公表）） 東京都：「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）⇒スポーツを「みる」新しい楽しみ方を創出する。																																																
					6 事業実施により得られる効果・成果																																																
					<ul style="list-style-type: none"> <li>キャッシュレス決済機能の導入により、スポーツセンター利用者の利便性が拡大します。</li> <li>デジタル技術を活用し、「みる」スポーツの環境の充実を図ることにより、誰もがスポーツに親しみむことができるようになります。</li> </ul>																																																
					7 事務事業評価結果																																																
					レベルアップ：港区スポーツセンターの機能を拡充することについて、利用者の利便性の向上などにつながり、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進が期待できるため。																																																
8 要求内容					9 調整内容																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入</td> <td>42,329</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大型ビジョン設置に係る設計</td> <td>4,510</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）</td> <td>525,735</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td><b>要求額</b></td> <td><b>572,574</b></td> <td><b>313</b></td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	42,329	0	大型ビジョン設置に係る設計	4,510	0	<b>既存経費分</b>			スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	525,735	313	<b>要求額</b>	<b>572,574</b>	<b>313</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>（うち特財）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>レベルアップ分</b></td> </tr> <tr> <td>入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入</td> <td>41,833</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大型ビジョン設置に係る設計</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>既存経費分</b></td> </tr> <tr> <td>スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）</td> <td>524,048</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td><b>調整額</b></td> <td><b>565,881</b></td> <td><b>313</b></td> </tr> </tbody> </table>							項目	小計	（うち特財）	<b>レベルアップ分</b>			入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	41,833	0	大型ビジョン設置に係る設計	0	0	<b>既存経費分</b>			スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	524,048	313	<b>調整額</b>	<b>565,881</b>	<b>313</b>
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	42,329	0																																																			
大型ビジョン設置に係る設計	4,510	0																																																			
<b>既存経費分</b>																																																					
スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	525,735	313																																																			
<b>要求額</b>	<b>572,574</b>	<b>313</b>																																																			
項目	小計	（うち特財）																																																			
<b>レベルアップ分</b>																																																					
入退場管理システム更新及びキャッシュレス決済機能の導入	41,833	0																																																			
大型ビジョン設置に係る設計	0	0																																																			
<b>既存経費分</b>																																																					
スポーツセンター管理運営に係る経常経費（指定管理経費、施設改修工事経費等）	524,048	313																																																			
<b>調整額</b>	<b>565,881</b>	<b>313</b>																																																			
10 調整の考え方					<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>光熱水費受入等</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>565,568</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>債務負担行為</b></td> <td>令和 年 ~ 令和 年</td> <td><b>限度額</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>事業実施に伴う将来コスト</b></td> <td colspan="2">レベルアップ分 41,833千円（うち特財なし）/年</td> </tr> </table> <p>入退場管理システムの更新に合わせて、券売機及び精算機にキャッシュレス決済機能を導入することは、近年のキャッシュレス化が進む社会情勢を踏まえ、利用者の利便性が向上することから要求どおり予算を計上します。                  スポーツセンターアリーナ壁面への大型ビジョンの設置については、設置工事に伴うアリーナの休館期間が半年程度を要し、利用者への影響が大きく、実現が難しいこと、また、大型ビジョンの効率的・効果的な運用のためには、課題が多いことから予算を計上しません。</p>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	光熱水費受入等	313	一般財源	-	565,568	<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	<b>限度額</b>	<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 41,833千円（うち特財なし）/年																						
財源内訳	国庫支出金																																																				
	都支出金																																																				
	その他特財	光熱水費受入等	313																																																		
	一般財源	-	565,568																																																		
<b>債務負担行為</b>		令和 年 ~ 令和 年	<b>限度額</b>																																																		
<b>事業実施に伴う将来コスト</b>		レベルアップ分 41,833千円（うち特財なし）/年																																																			